

令和元年度

瀬戸市教育委員会事務の管理及び執行の状況の

点検・評価報告書

(対象：平成30年度)

令和元年8月

瀬戸市教育委員会

はじめに

本報告書「令和元年度瀬戸市教育委員会事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書」（以下、「点検・評価報告書」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、本市の教育行政の効果的な推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

平成28年3月に策定した「第2次瀬戸市教育アクションプラン」の基本施策ごとに、自己点検・評価を行うとともに、今後の方策を示し、教育に関する学識経験者（瀬戸市教育アクションプラン推進会議）の意見を付して報告するものです。

【 参 考 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）	
1 基本理念	・・・ 1
2 アクションプランの位置付け	・・・ 1
3 計画の期間	・・・ 2
4 基本的方向性（目指す人間像）	・・・ 3
5 施策体系（具体的な施策の展開）	・・・ 4
II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議	・・・ 9
III 基本施策に対する自己点検・評価および有識者等の意見・提言	
基本施策 1 基礎的、基本的学力の習得	・・・ 11
基本施策 2 学んだことを生かす教育活動の推進	・・・ 13
基本施策 3 教職員の教育力の向上	・・・ 15
基本施策 4 いのちを大切にする教育の推進	・・・ 18
基本施策 5 いじめや問題行動への対応の充実	・・・ 21
基本施策 6 不登校児童生徒への対応の充実	・・・ 23
基本施策 7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	・・・ 25
基本施策 8 図書館サービスの充実	・・・ 29
基本施策 9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	・・・ 32
基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興	・・・ 36
基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実	・・・ 40
基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進	・・・ 42
基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	・・・ 47
基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進	・・・ 50
基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成	・・・ 53
基本施策 16 男女共同参画社会の推進	・・・ 56
基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実	・・・ 59
基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進	・・・ 61
基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	・・・ 64
基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進	・・・ 67
基本施策 21 安心して安全な学校づくりの充実	・・・ 70
基本施策 22 信頼される学校づくりの推進	・・・ 73
IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言	
1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言	・・・ 75
2 総括意見（瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長 吉田 淳 ）	・・・ 77
V 総評 瀬戸市教育委員会教育長 横山 彰	・・・ 78

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）

瀬戸市教育委員会では、平成 18 年度を初年度とする 10 年間の展望し、瀬戸市の教育が目指す姿を描いた「瀬戸市教育アクションプラン」を策定しました。このアクションプランは瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、また互いに協力して取り組むべきことを示したものです。当初計画期間を終えた平成 27 年度末には、平成 37 年度を目標年度とする「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」を策定し、具体的な施策の展開として、7 つの基本目標と 22 の基本施策、78 の主な事業に反映させました。

1 基本理念

瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」
瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」
瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

この基本理念は、平成 17 年 3 月に策定した「瀬戸市教育アクションプラン」の基本理念として掲げたものです。社会情勢や教育環境が大きく移り変わる中、この基本理念の重要性と意味合いが一層増しており、今後も継承することにより、未来を見通した様々な教育施策を推進し、本市の教育を充実させていきます。

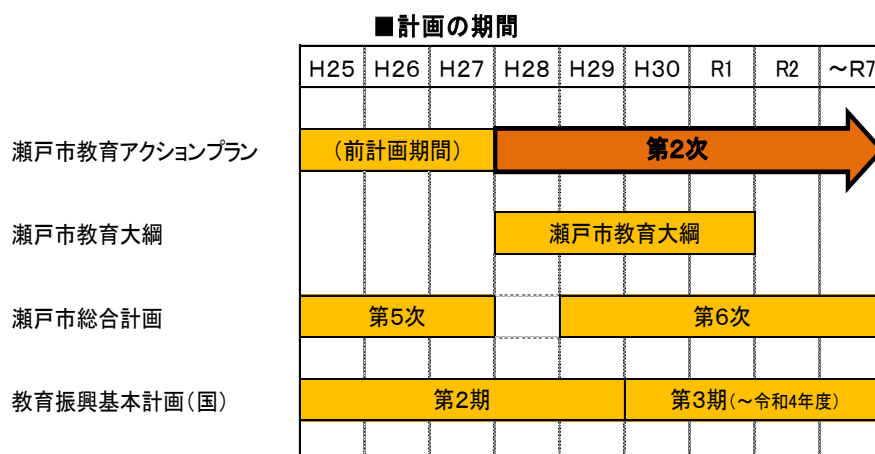
2 アクションプランの位置付け

教育基本法第 17 条第 2 項「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」との規定に基づくアクションプラン（行動計画）となります。

「瀬戸市総合計画」をはじめ、市長と教育委員が協議する「瀬戸市総合教育会議」において定めた「教育に関する大綱」のもと、教育分野の個別計画として位置づけ、教育に関連する他の計画との整合性を図るとともに、関連する部門と連携・協働しながら、本市の教育行政が目指すべき姿を明らかにして、計画を推進していきます。

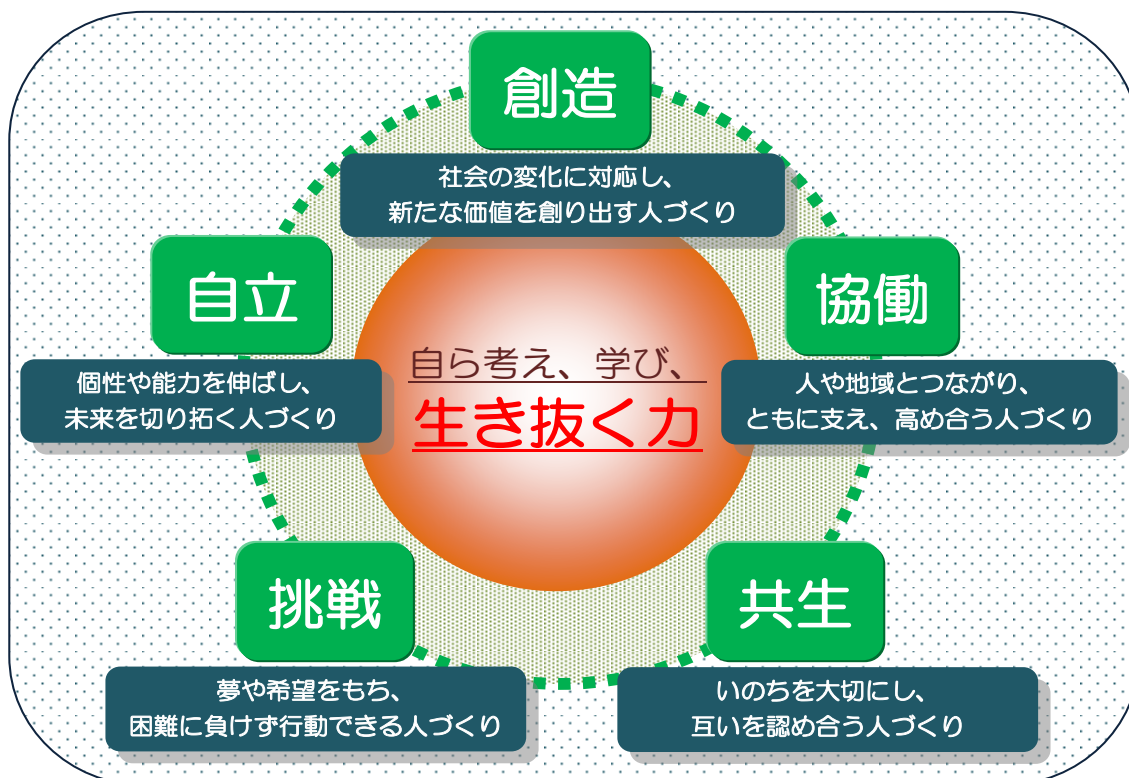
3 計画の期間

この計画は、平成28年度から10年間を計画期間としています。なお、「第6次瀬戸市総合計画」策定時及び計画が5年を経過した時点を目途に見直しを行い、必要に応じて、計画の内容を変更することとします。



4 基本的方向性（目指す人間像）

基本理念を実現し、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、5つの基本的な方向を目指します。



国の「第2期教育振興基本計画」では、生涯にわたって自己の能力と可能性を高め、様々な人々と協調・協働しつつ、自己実現と社会貢献を図るため、「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を示しています。

本市では、これらに加え、瀬戸らしさとして「地域とともにある学校づくり」や特別支援教育など、いのちを大切にし、互いを認め合う「共生」と、「まるっとせとっ子フェスタ」など、夢や希望をもち、困難に負けず行動する「挑戦」を含んだ5つの基本的方向性を目指すことにより、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成していきます。

これら5つの基本的方向性は、それぞれが独立して存在するものではなく、基本施策ごとに相互にバランス良く関わり合うことにより、施策における基本目標を着実に達成していきます。

5 施策体系（具体的な施策の展開）

基本目標1 確かな学力の定着と向上

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得するため、学習意欲の向上を図るとともに、授業内容や指導方法を工夫していきます。

また、子どもたちが自ら学び、考え、主体的に判断するため、学び合いの授業を取り入れるなど、言語活動を充実します。

さらに、今後は、知識や技能を活用して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、解決に向けて主体的・協働的に探究し、思考を活発にするため、アクティブ・ラーニングを充実し、必要とされる資質・能力である思考力・基礎力・実践力を高め、生き抜く力を育みます。

基本施策		主な事業	
1	基礎的、基本的学力の習得	1	基礎的、基本的学力の習得と学習習慣の定着
		2	学習意欲の向上
		3	読書活動の推進
2	学んだことを生かす教育活動の推進	4	探究的な学習と体験活動の推進
		5	学力向上のための現状分析や今後の方策の検討
		6	「少人数指導授業」や「チーム・ティーチング」の充実
		7	ICTを活用した授業の推進
3	教職員の教育力の向上	8	研修による教職員の資質の向上
		9	分かりやすい授業づくりの推進
		10	教員が子どもと向き合う時間の確保

基本目標2 豊かな心の育成

道徳教育や人権教育などを通して、子どもたち一人ひとりが互いを尊重し、思いやりをもち、規範意識や社会のルールを身につけるなど豊かな心を育みます。いじめ・不登校の防止にあたっては、学校・家庭・地域が手を携え、子どもにいのちの大切さを伝えるとともに、社会全体で子どもを守るなどの意識をより高めていきます。

また、豊かな感性や情操を養うため、文化芸術活動を支える事業を展開するとともに、文化財の調査研究を行い、市民が優れた文化芸術に親しみをもち、体験できる機会を充実していきます。

図書館においては、地域図書館を拡充し、市民がいつでもどこでも図書と親しむことができるなど、利便性を高める取り組みを行っていきます。

基本施策		主な事業	
4	いのちを大切にす教育の推進	11	道徳教育の推進
		12	人権教育の推進

5	いじめや問題行動への対応の充実	13	いじめ防止基本方針による取り組みの推進
		14	あたたかい学級づくりの推進やQ-Uの有効活用
		15	規範意識の定着など生徒指導の推進
		16	情報モラル教育の推進
6	不登校児童生徒への対応の充実	17	不登校や引きこもり児童生徒に対する対応の充実
		18	不登校予防のための教育相談体制の充実
7	文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	19	市民による文化芸術活動の支援や奨励
		20	文化芸術に触れ親しむ機会の確保
		21	伝統文化を尊重する心の育成
		22	文化財の保存・活用
		23	文化財に関する学習の機会提供
8	図書館サービスの充実	24	図書館施設の整備や充実
		25	図書館ネットワークの整備

基本目標3 健やかな体の育成

発達段階に応じて、健康づくりを実践し、生涯を通して健康で充実した生活を送るために基礎となる健やかな体を育みます。そのために、学校・家庭・地域が連携して、「早寝、早起き、朝ごはん」などの望ましい生活習慣を身につけるよう取り組んでいきます。

また、運動習慣を身につけるとともに、楽しみながら計画的かつ継続的に運動に取り組む機会を充実します。そのことが、将来にわたり、スポーツに親しむ機会の増加につながり、結果として、健康長寿社会の実現に重要な役割を果たすことになるものと考えます。

基本施策		主な事業	
9	規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	26	衣食住の望ましい生活習慣の定着
		27	生活習慣病予防対策の実施
		28	学校保健をはじめ、健康教育や性教育などの充実
		29	食育の推進
		30	安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進
10	体力の向上とスポーツの振興	31	運動習慣の確立や体力向上への取り組みの推進
		32	生涯を通じ、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の確保
		33	指導者の育成と指導力の向上
		34	競技者の育成支援
		35	若年層に対するスポーツ活動の支援
		36	スポーツ施設の整備

基本目標4 多様な個性やニーズに応じた教育の推進

支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。そして、特別に支援が必要な子どもたちの多様なニーズに即して、きめ細かい対応をしていきます。

また、本市の小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、指導を充実していきます。さらに、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な違いや特性を認め合い、国籍を問わず誰もが暮らしやすいと感じる多文化共生*社会の実現に向けた教育を推進するとともに、ダイバーシティ（多様な人材の積極的な活用）*を推進していきます。

基本施策		主な事業	
11	支援が必要な子どもへの対応の充実	37	特別支援教育の充実
		38	経済的な支援や子どもの貧困対策の充実
		39	心のケアの充実など「チーム学校」の推進
		40	福祉実践教育の充実
12	多文化共生社会に向けた教育の推進	41	外国人児童生徒に対する日本語教育の充実
		42	外国人住民に対する日本語教育の充実
		43	多様な文化や価値観を尊重する教育の推進

基本目標5 地域や社会とつながる教育の推進

すべての市民が教育の担い手となり支え合うために、これまで以上に保護者や地域の方々为学校運営に参画できる機会を増やし、学校が地域や企業、大学などと連携・協働することで、地域とともにある学校づくりを推進します。

また、本市は、長い間培われてきた歴史や伝統文化などに携わる方々などの人的資源や、豊かな自然に恵まれた教育環境を有しています。これらの地域資源を有効に活用した学びの機会を創出し、「ものづくりのまち瀬戸」への郷土愛を育てていきます。

さらに、グローバル化が進み、社会の仕組みが複雑化する中で、子どもが将来の夢や目標を掲げ、社会と関わりをもちながら、これからの社会を生き抜くための学習を推進し、男女ともに生涯を通して社会で活躍できる人材を育成していきます。

基本施策		主な事業	
13	瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	44	キャリア教育や職業体験の推進
		45	せともの文化や伝統を継承していく郷土学習の推進
		46	環境教育の推進
		47	「まるっとせとっ子フェスタ」の充実
		48	未来創造事業の推進

14	地域とともにある学校づくりの推進	49	保護者や地域などの地域力による連携強化
		50	放課後の子どもの居場所づくり「せとっ子モアスクール」の拡充
		51	市民活動との連携強化
		52	地域ぐるみの青少年健全育成の推進
		53	地域企業との連携の推進
		54	大学(大学コンソーシアムせと)などとの連携強化
15	未来を生き抜く子どもの育成	55	グローバル社会に対応した人材の育成
		56	情報リテラシー(情報活用能力)の育成
		57	性差なく活躍できる人材の育成
16	男女共同参画社会の推進	58	安定した家庭生活のためのワーク・ライフ・バランスの実現
		59	学校現場における女性の登用

基本目標6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進

家庭教育における教育力の向上を図るとともに、保育園や幼稚園などと小中学校・特別支援学校が連携しながら、継続性と連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通し、自立して生きるための基盤となる能力を育みます。また、教育全体として、どのような人材を育成するのか、といった理念を明確にして、教育の担い手である市民全員が責任と役割分担を互いに認識しながら、教育を推進します。

さらに、子どもから高齢者まで、市民の様々なライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民一人ひとりが互いに学び合い、交流することで、生涯にわたって学び続けるよう、途切れることのない連続性のある教育を推進していきます。

基本施策		主な事業	
17	子育て支援と家庭教育の充実	60	幼児教育の充実、地域や社会全体での子育ての実施
		61	家庭教育力の向上支援
		62	児童虐待の防止
18	関係機関の連携による教育の推進	63	保育園・幼稚園・小学校の連携強化
		64	小中一貫教育の推進や小中一貫校の導入
		65	教育と福祉の連携による切れ目のない支援
19	生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	66	「学びキャンパスせと」の充実
		67	公民館・地域交流センター活動の充実
		68	生涯学習社会を担う指導者やボランティアの育成

基本目標7 適正で魅力ある教育環境の充実

学校施設は老朽化が進んでおり、計画的な保全に取り組むとともに、財政負担の平準化なども踏まえた学校施設の長寿命化や建て替えを検討します。

また、子どもたちが集団の中で豊かな人間関係を築くとともに、自主性、自立性、社会性を養い、これからの社会を生き抜くことができるたくましい子どもを育てるため、地域の実情やまちづくりの視点を考慮しながら、学校の新設、統合や通学区域の見直しなどにより、学校の適正規模・適正配置を進めます。

さらに、学校と家庭や地域が、子どもを育てる当事者として、目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めます。

基本施策		主な事業	
20	魅力ある学校づくりと適正規模・適正配置の推進	69	適正規模・適正配置の推進
		70	児童生徒が楽しいと感じる魅力ある学校づくり
21	安心で安全な学校づくりの充実	71	学校施設の安心・安全対策や長寿命化対策の実施
		72	通学路を含む交通安全対策やスクールガードの充実
		73	防災教育の充実
		74	防犯など安全教育の充実
22	信頼される学校づくりの推進	75	学校運営に係る積極的な情報発信
		76	学校評議員や学校評価制度の活用
		77	学校マネジメント力の向上
		78	PTAや教育アクションプラン推進会議などによる市民意向の反映

Ⅱ 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成18年6月に「瀬戸市教育アクションプラン推進会議（以下、「推進会議」）」を発足し、プランの策定及び進捗状況の把握と各施策の進行管理を行っています。

また、平成28年3月の「第2次瀬戸市教育アクションプラン」の策定に伴い、委員各々が、それぞれの職や役割などにおいて、プランの基本理念や方向性などを周知していくことも、推進会議の目的として位置付けました。

学校・家庭・地域が行政組織とも連携し、子どもたちの“生き抜く力”を育む体制を強化するため、それぞれの立場で専門的な知見を発揮し、市民との対話が一層促進されるよう、次の方々に委員を委嘱しています。

【*名簿については令和元年7月1日現在を掲載しております。】

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	吉田 淳	名古屋学院大学 スポーツ健康学部 教授
副会長	福田 直美	水南公民館
委 員	福岡 明	元校長会会長、元愛知県尾張教育事務所特別支援教育指導員
〃	和佐田 強	学校法人光和学園瀬戸幼稚園 園長
〃	黒田 陽子	瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会 母親代表第一副部長
〃	水谷 友里	瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会 経験者
〃	一尾 茂正	教育関係者
〃	中島 なぎさ	效範公民館
〃	長田 高代	瀬戸市体操協会副会長 愛知県健康づくりアドバンスリーダー
〃	西原 勇	教育サポートセンター長
〃	山田 芳人	オアシス21 所長
〃	早川 寿	祖東中学校 校長
〃	三谷 健美	品野中学校 教頭
〃	羽間 弘美	古瀬戸小学校 教務主任
〃	加藤 高明	瀬戸市教育委員会 委員

オファー	氏 名	職 名
行 政	熊谷 由美	まちづくり協働課長
〃	服部 文孝	地域振興部参事兼文化課長兼瀬戸市美術館長
〃	田口 浩一	スポーツ課長
〃	上田 喜久	社会福祉課長
〃	磯村 玲子	こども未来課長
〃	田中 伸司	健康課長

平成30年度の会議開催実績

(1) 第1回(5月29日開催)の主な議題

- ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書作成のための意見調査について

(2) 第2回(7月25日開催)の主な議題

- ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書(案)について

Ⅲ 基本施策に対する自己点検・評価及び 有識者等の意見・提言

(対象：平成30年度)

●評定の基準

- ☆☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、順調に事業が進捗している。
- ☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、一部の課題が見受けられ、主な事業などの着実な推進を図る必要がある。
- ☆ … 基本施策が目指す姿の達成に課題があり、評価指標や目標値などについての見直しや新たな取組の展開などの改善が必要である。

●基本施策1 基礎的、基本的学力の習得

○目指す姿

児童生徒が基礎的、基本的学力を着実に身につけ、思考力・判断力など社会で活躍する力を伸ばしていく。

【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的学力をはじめ、知識や技能を着実に習得するためには、自ら学習の見通しをもって、学習習慣を身につけることが大切です。

また、基礎的、基本的な知識や技能を活用して、自ら学び、考え、主体的に判断するなど、学び合いの授業を取り入れるなど、すべての子どもが学ぶことの楽しさや大切さに気づくように指導方法を工夫し、学力向上につなげていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成30年度より新学習指導要領への移行期間に入り、各校で円滑な移行のための取組が始まった。「主体的・対話的で深い学び」の実現とともに、基礎基本の確実な習得を図る授業等の改善もみられる。また、基礎基本の定着については児童生徒の保護者をはじめ、市民からの要望の声も高い。

平成30年度の事業実績

各校において基礎学力の向上が学校運営の基本方針に据えられさまざまな手立てがなされている。また、児童生徒全員が分かる授業をめざし、授業の工夫がなされている。

平成30年度の事業評価

新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現、そして「社会で活躍するための力」の習得に向け、より一層教員の意識向上・力量向上を図る必要がある。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標（AP13頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small>	小6：76.3% 中3：70.5%	小6：85.0% 中3：80.0%
実績値根拠 各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値		
目標値根拠 小学校と中学校の学習内容を考えると小中の差があるのはやむを得ない。また、プラス10%は現状から考えると高い目標値と言えるが、それを目標値にすることにより、教員の授業力向上の意識をより高めることもできると考える。		

実績値（平成30年度）

小6：82.3%

中3：72.4%

平成30年度の実績値根拠

各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値

今後の方策等

学習の意義や目的を意識させ、児童生徒が見通しをもって学習に臨める環境を整え、基礎・基本の定着をより一層重視した授業研究・実践に力を入れる必要がある。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・児童が基礎的、基本的学力を着実に身につけるためには「学び」の楽しさを体感する必要があると考える。その為には「分かる、理解できる」という実感が不可欠。
- ・個々の理解力には幅があるため、それに対応するにはきめ細やかな指導が必要であり、授業によっては教員一人当たりの指導生徒数を少なくする必要もあると考える。教員の努力だけに甘えず、教員増員などの抜本的改革を願う。
- ・多国籍児童生徒が増えているが、近年は愛知県や瀬戸市の外国人研修生の受け入れの影響か、ペルーやベトナム国籍の児童生徒の増加傾向がみられる。それに合わせて対応可能な先生、通訳者の配置を考慮していくことが必要である。
- ・事業実績について毎年同様の報告をするのではなく、一年一年どんな授業の工夫により実績がみられた具体的事例を一項目でも記載記録していくことで、次へつなげるステップになると考える。

●基本施策2 学んだことを生かす教育活動の推進

○目指す姿

課題の発見・解決に向け、他者との協働などを通じて自分の考えを深め、まとめる「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」ができている。

【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を習得するとともに、様々な体験活動を通して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、学び、問題を解決するために必要な基礎力・思考力・実践力などを育み、社会とつながる教育課程を編成し、主体的に課題を探求する学習を推進します。

また、^{※20}全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を踏まえた指導方法の工夫改善や一人ひとりの学習状況に応じた個別指導をはじめ、「^{※12}少人数指導授業」や「^{※26}チーム・ティーチング」を充実します。

さらに、^{※1}ICTを活用し、学習内容を分かりやすく説明することにより、子どもの学習への興味や関心を高めるとともに、^{※13}情報リテラシー（情報活用能力）を育成します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

生きて働く知識・技能を習得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成が求められている。

平成30年度の事業実績

各中学校ブロックでの「^{※11}小中一貫教育」の導入に向けて、小中の連携が強まっている。また、^{※10}教育サポートセンターを軸にした地域学校協働のもと、多くの目で児童生徒を見守る体制が整いつつある。

また、教育^{※1}ICTの活用普及に向け、品野地区での授業実践や研究を全市に紹介する場を設けることができた。今後も、効果や成果等を発信していく。

平成30年度の事業評価

「^{※11}小中一貫教育」を進めることにより、小中9年間を見通した教育を意識した取組が見られるようになった。また、学校と地域とのつながりが一層強くなっている。

今後は、^{※1}ICT機器の全市的導入に向け、品野地区での効果や成果を広く発信する必要がある。また、品野地区以外の普通教室にもプロジェクターを設置することによって、活用法が共有化され、より効果的な学習法の広がりが期待できる。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 15 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：64.9% 中3：65.0%	小6：90.0% 中3：90.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
目標値根拠 H26 は小 712 人（60.5%）中 714 人（60.7%） H27 は小 751 人（64.9%）中 680 人（65.0%） ここ 1 年で、4%以上増加した。 ^{※2} アクティブラーニングの浸透により、指標にもあるような効果的な話し合い活動が、現状より広く行われると考えられる。		
実績値（平成 30 年度）		
小6：75.8% 中3：74.7%		
平成 30 年度の実績値根拠 H30 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		

今後の方策等
 問題を解き進める過程で、自分にとっての課題を見つけ、解決しようとする「主体的・対話的で深い学び等」の授業づくりに向け、教員研修のさらなる充実を進めていきたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・^{※1} ICT 機器を導入する場合、機器の導入により、全市の子どもたちが見聞を広めるためにも、学校の規模に合った数量の設置、配布をお願いしたい。規模に数量が追いつかず結果使えていないことがないように配慮が必要だと思う。早期の設置を願う。
- ・「対話的な学び」が苦手な子どもに対する配慮（いじめにつながらない様）を十分にしていきたい。
- ・全市に向け、授業実践や研究を紹介に留まることなく理解までして頂けるよう更なる取組を期待する。
- ・「小中一貫校」の新設を機に、学校と地域の繋がりが、より増していく事を期待する。

●基本施策3 教職員の教育力の向上

○目指す姿

教職員が使命感にあふれ、子どもたちを的確に導くことができる力を身につけている。

【取組指針】

児童生徒の確かな学力の定着と向上のため、教職員に対して研修を計画的かつ体系的に実施し、教員の指導力及び資質の向上を図ります。また、普段から分かりやすい授業づくりを研究し、授業力を高めるとともに、教員が子どもと向き合う時間が確保できるよう努めます。

さらに、複雑化・高度化する教育課題に対応するため、教職員が目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

社会の急速な発展と変化、そして学校を取り巻く多くの問題が注目される昨今、教職員一人ひとりが自らの使命をしっかりと認識し、学校の信頼感をより確かなものにしていくことは不可欠である。そのために、教育の専門家としての力量を高めるための研鑽を重ね、高い見識と情熱をもって、創意工夫に富んだ魅力ある教育活動を展開していくことが必要である。

平成30年度の事業実績

初任者研修、5・10年目経験者研修といった法定基本研修や少経験者研修、学校経営研修、指導力向上講座、カウンセリング研修などの市独自の研修会に加え、新指導要領を見据えた小学校外国語や特別の教科道徳についてなど、教育における諸課題の克服に向けた研修会を開催した。

平成30年度の事業評価

教員のニーズ、そして時代のニーズにあった研修となるよう、内容を工夫したり、新規に立ち上げたりするなど改善を進めた。また、教科ごとの研究会を中心とした研修会も積極的に開催され、力量向上の一助となった。

平成30年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 17頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
教員一人あたりの研修参加回数 学校教育課指導係	20回	25回
実績値根拠		
H27年度に実施した、校内外の研修回数から算出した。		
H27校内研修（経営案より） 各校で7回程度<一人あたり>		

H27 校外研修（市教委主催） 合計のべ 3,300 人程度参加 * 650 人 = 5 回程度 < 一人あたり >
H27 校外研修（その他：県・愛日主催、研究会等） 3 回程度 < 一人あたり >
さらに、個人によっては、夏季・冬季休業中に研修に自主的に参加したり、研究発表会に参加したりすることがある。

目標値根拠

現状から考えると、実績値に加え、一人あたり校内で 2 回、校外（市教委主催）で 1 回、校外（その他）で 2 回の機会増加が可能な範囲と考える。

実績値（平成 30 年度）

22 回

平成 30 年度の実績値根拠

H30 年度に実施した、校内外の研修回数から算出した。

H30 校内研修（経営案より）各校で 7 回程度 < 一人あたり >

H30 校外研修（市教委主催）

合計のべ 3,600 人程度参加 * 630 人 = 5.7 回程度 < 一人あたり >

H30 校外研修（その他：県・愛日主催、研究会等） 3 回程度 < 一人あたり >

加えて、長期休暇中による自主研修含む。

今後の方策等

社会の動向を見据えながら、不易と流行を見極め、揺るぎない教育理念のもと、子どもたちと正面から向き合う教育活動が展開できるよう、内容の充実や精選に努める。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・研修回数も大切だが、その内容にもこだわりたい。研修に参加した後、その後の指導にいかすことができたり、教職員の志気を高めたりするものでありたい。そういう意味では、教職員の基礎的な力をレベルアップさせるものだけでなく、教職員個々の興味関心や特性を伸ばせるような研修に積極的に参加させたい。教職員に活気が出てくれば、子どもたちも生き生きしてくるはずである。
- ・教職員が研修に参加しやすい環境を整えていくことも考えたい。研修に参加することにより、その後の授業時間数が増えたり、事務仕事が大変になったりしたのでは、研修に参加するモチベーションはあがらない。補欠授業指導体制を整えたり、報告書を簡素化したりして、もっと積極的に研修に参加できるようにしたい。
- ・学習指導要領が改正され、小・中学校では「主体的、対話的で深い学び」が求められている。また、小学校においても外国語教育の拡充が図られ、令和 2 年度から本格実施される。そのためにも、教員向けの研修は必須であり、平成 30 年度から移行措置を含め教員の研修が増加している。本市の教員が積極的に参加している状況は、優れた教育を目指す意識の高さを示しており、高く評価される。一方において、研修への参加は「子どもと向き合う時間」を制限することにもなり、授業に関する教材研究

の時間確保を含めて改善すべき課題もある。

- 政府の「働き方改革」の一環として、学校教員の負担軽減も求められており、その観点からも効率的な研修参加が求められる。特に、校内研修において研修を見直すことも必要とされる。

●基本施策4 いのちを大切にする教育の推進

○目指す姿

自己肯定感や他人を思いやる心、いのちを尊重する心、規範意識が育まれている。

【取組指針】

いのちが、かけがえのないものであることを理解し、自分や他者のいのちを尊重する態度を育みます。そのため、道徳教育を中心にあらゆる教育活動を通して、いのちの大切さを考える機会を設けるとともに、子どもが自分を大切に思う自己肯定感を育みます。

また、人権教育を通して互いの人権を尊重し合う心を育てるとともに、学校・家庭・地域が手を携え、子どもを見守る意識を高めていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

小学校平成30年・中学校平成31年に「特別の教科 道徳」が全面実施されている。これまでの研修を通して、さらなる指導方法の工夫と積極的な取組が望まれる。

平成30年度の事業実績

道徳教育推進教師連絡会を開催し、教科化に向けた研修や指導体制の充実に努めた。また、全体計画や年間指導計画に加え、他教科や学校行事等の関連についても見直す場を設けた。

平成30年度の事業評価

道徳教育推進教師を中心とした各校の指導体制が整いつつある。また、教科化にむけた各校の積極的な取組もなされた。今後は、評価方法の確認や検討、また授業方法の工夫改善を進めて生きたい。

平成30年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 18頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small>	小6：75.7% 中3：68.9%	小6：85.0% 中3：80.0%
実績値根拠 H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
目標値根拠 H25は小971人（78.9%）中760人（66.5%） H26は小907人（77.1%）中832人（70.7%） H27は小876人（75.7%）中721人（68.9%） ここ3年間はほぼ横ばいだが、今後、さらに自己肯定感を高める必要がある。+10%程度と考えた。		

実績値（平成30年度）

小6：83.3%
中3：82.4%

平成30年度の実績値根拠

H30年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

②評価指標（AP 18頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
---------------	-----------------	----------------

「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：94.8% 中3：95.1%	小6：100% 中3：100%
---	----------------------	--------------------

実績値根拠

H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25は小1,155人（93.9%）中1,083人（94.7%）

H26は小1,088人（92.5%）中1,119人（95.1%）

H27は小1,097人（94.8%）中994人（95.1%）

子どもたちに、「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」気持ちをもってもらいたいと考え、この目標値とした。

実績値（平成30年度）

小6：94.6%
中3：94.0%（※参考値）

平成30年度の実績値根拠

H30年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。
※質問項目が変更となり、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の回答結果による。

今後の方策等

児童生徒が学校や地域等で活躍できる場の設定等、自己有用感を高められるような手だてを、今後も模索していく。また、他人と関わる事を通して、お互いの良さを認め合える児童生徒の育成に努めたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・ネットにより児童生徒でも手軽に色々な情報を入手することが可能になった。そのため情報に振り回され、自分が意図しないうちに人を傷つけ、追い込んでしまうことも少なくない。ネットの情報の正否を判断する力を育てることでのちのちの大切にする教育へつなげたい。

・事業実績について、継続して見直す場を設けたのみでなく、設けたことでどんな実績が上げられたか具体事項を記載記録していくをお願いしたい。

•「元気をもらおう」、よく聞く言葉である。この言葉は、「命を大切にする言動」に触れたときに口から出るように思う。「元気をもらった出来事」を、見逃すことなく、「元気をくれた相手」に伝えていくことが、「命の大切にする教育」の第一歩ではないだろうか。指導的な立場にいる大人は、身近にいる「子どもたちがくれる元気」を見逃すことがないようにしたい。

●基本施策5 いじめや問題行動への対応の充実

○目指す姿

いじめのない学校づくりが実践されているとともに、いじめなどの芽を小さなうちに発見し解決する手だてが図られている。

【取組指針】

いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得るものとして、対症療法ではなく、学校、保護者、地域、関係機関と連携を図りながら、いじめを許さない環境づくりと未然防止に努めるため、「※¹⁸瀬戸市いじめ防止基本方針」の徹底を図ります。

また、※¹⁵スクールカウンセラー（SC）による教育相談や教職員へのカウンセリング研修会、※⁶学級集団アセスメント（Q-U）などを実施し、悩んでいる子どもの僅かな心の変化に気づき、いじめの撲滅に向けた取組を強化していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学校は子ども、保護者にとって、「安心して認められる場所」であることが大切である。そのためにも教員が子どもたちの良さを見つけ、さらには子どもたちがお互いの良さに気づく指導を通して、その雰囲気作りに心がけている。また、道徳や学活、行事などを通してよりよい人間関係の構築に取り組んでいる。

平成30年度の事業実績

各校のいじめ・不登校対策担当を中心に、※¹⁵スクールカウンセラーや※¹⁷スクールソーシャルワーカー（SSW）と定期的に会合を開き情報交換を行っている。また、小中連携を強化する意味もあり、小中の担当教員が中学校ブロックで情報交換も行っている。また、教育相談やQ-U（小学4年生から中学3年生まで）なども活用し、心の悩みなどの早期発見に努力している。

平成30年度の事業評価

担任だけでなく、全教員、地域、カウンセラー、SSWが一丸となって子どもたちを見守っていくという姿勢が高まっている。また、中学校ブロックで講師を招いた研修を行うなど、小中の連携を密にした取組の必要性を再確認している。さらに、正しい価値観を身に付けさせ、未然防止することが大切だと考え、道徳や学活で話題に取り上げ、お互いを認めあう集団作りを目指したい。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 19頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合	小6：96.3% 中3：91.7%	小6：100% 中3：100%

学校教育課指導係		
実績値根拠		
H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
目標値根拠		
H25は小 1,182人(96.1%) 中 1,060人(92.7%) H26は小 1,113人(94.7%) 中 1,107人(94.1%) H27は小 1,114人(96.3%) 中 959人(91.7%) いじめゼロをめざす。		
実績値(平成30年度)		
小6:96.4% 中3:94.5%		
平成30年度の実績値根拠		
H30年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		

今後の方策等
小中の連携や情報交換を密にしていくことを強化すると共に、子どもたちが生活する基盤となる学級が安心していられる場所となるような教員研修等を充実させていきたい。また、 ^{※27} 適応指導教室などでの様子も情報共有できるような体制づくりを進めていく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言
<ul style="list-style-type: none"> ・全体の数値を見ると、その実績値は改善傾向にある。改善の根拠となり得る実践や取組を振り返り、それらを教員だけではなく、保護者や地域の方と共有していくことで、「^{※18} 瀬戸市いじめ防止基本方針」の徹底が今以上に図れるのではないかと。 ・大人の社会でも子どもの社会でも、「いじめの芽」は必ずあるという前提に立つことが重要。大切なのは、そうした事柄が辛いいじめに発展することを防ぐこと。学校では子どもたちのサインを汲み取り、「いじめの芽」を野放しにしない意識・価値観を育ててほしい。 ・自己と他者の違いを受入れ互いを「認め合う」ことの大切さを、学校生活の中で伝えていく努力を引き続きお願いしたい。

●基本施策6 不登校児童生徒への対応の充実

○目指す姿

不登校児童生徒を生まない学校づくりが実践されているとともに、不登校児童生徒に対しては、積極的な声掛けなど適切な対応をしている。

【取組指針】

不登校児童生徒の居場所として、「^{※27} 適応指導教室（オアシス21）」を活用し、体験活動など様々な学習を通して、子どもたちの自主性や適性、自己肯定感を引き出し、学校への復帰や社会的自立につながるよう取り組みます。

また、適応指導教室に通えない児童生徒に対しては、担当をはじめ、^{※17} スクールソーシャルワーカー（SSW）や関係機関と連携した体制を強化し、支援していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

不登校児童生徒数は全国的にも高水準で推移しており、その対策は喫緊の課題である。また、文部科学省等も不登校対策に方策を示している。

平成30年度の事業実績

いじめ・不登校対策推進協議会、連絡会において不登校対策についての共通理解を図り、各校において一人ひとりを大切にされた指導を行っている。また、29年度から小中の連携だけでなく、保育園、幼稚園との情報交換も実施。さらには30年度から小中の教員で行っていた情報交換の場に適応指導教室の職員が参加してより正しい理解ができるよう取り組んでいる。また、適応指導教室の活用、SSWの協力などを通し不登校対策に取り組んでいる。

平成30年度の事業評価

不登校児童生徒数の減少には至っておらず、今後いろいろな視点からの対策が必要である。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 21 頁）	実績値 （平成26年度）	目標値 （令和7年度）
不登校児童生徒出現率 <u>学校教育課指導係</u>	小学校：0.7% 中学校：4.2%	小学校：0.6% 中学校：3.5%
実績値根拠 不登校状況調査における数値		
目標値根拠 小学校児童数は7,156人、不登校児童数は50人 0.7%→0.6%の差の実数は約7人 不登校児童数の14%		

中学校生徒数は 3,578 人、不登校児童生徒数は 150 人
4.2%→3.5%の差の実数は約 25 人 不登校児童生徒数の 16%
不登校児童生徒の現状から、約 15%減が目標値として望ましい。

実績値（平成30年度）

小6：0.7%

中3：4.8%

平成30年度の実績値根拠

30年度不登校児童生徒の状況調査

今後の方策等

適応指導教室、サポートセンターなど他機関との連携を強化していくことはもちろんであるが、教員と子どもたちとの良好な人間関係の構築、そして、教員は子どもたちの一番の生活基盤となる学級、家庭について考える機会を積極的に取り入れていく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・不登校になる要因は、千差万別であるが、ほとんどの子に言えるのは、何らかの「心の不安」を抱えていることである。その不安は生育歴、家庭環境、対人関係、社会体験不足等によることが多い。先ずは、周りの大人の理解と協力が必要である。
- ・不登校になるのは、担任のせいだけではないが、担任があきらめずいつも不登校児童生徒のことを気にかけてほしい。担任が不登校児童生徒の気持ちを察しながら対応することで、親や子どもの信頼感が高まり、好転に向かう事例は多い。また、学校はその担任をフォローする体制を整えてほしい。
- ・不登校児童生徒は少人数であるため、国の統計数字だけにたよると、子どもたち（現場）の動向を見誤りやすい。瀬戸市の場合、平成29年度から明らかに不登校児童生徒が増えている。最近では、不登校であることが市民権を得つつあるようである。市としては、「教育機会確保法」の制定もあり、その具体的方策にむけて早急に動き出すべきである。
- ・ここでの検討は15歳までが主であるが、それ以後不登校になったり、ひきこもりになったりする子がかなりいる。高校に入学させたら終わり、就職先を斡旋したら終わりではなく、関係機関が連絡を取り合い、その後の成長も見守っていく瀬戸市独自の教育支援体制を確立させていきたい。
- ・平成26年度から数年ほど横ばいだったが、平成30年度はやや増加した。今回の増加がどういう位置づけなのかは、今後3年ほどを見てみないと判断できないが、減少するということはあまり考えにくい。学校復帰だけではなく、様々な場所で育つことができるといった雰囲気や瀬戸市全体として持つことが大切だと考える。

基本施策7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用

〇目指す姿

暮らしの中に文化や芸術がいきいきと息づき、人々の豊かな感性が育まれるとともに、そこに活力や賑わいが生まれている。

【取組指針】

本市では、文化センターを中心として、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館などの文化施設において、市民が優れた文化芸術に触れ、その創造性や表現力に浸ることで、豊かな感性や情操を醸成しています。今後も市民が優れた文化芸術に触れ、学び、体験できる機会の充実を図ります。

また、遺跡の発掘調査などを通じて、文化財の調査・研究を行い、瀬戸の歴史と文化を継承するための活動を実施していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

文化センターにおいてはホールや美術館における舞台・美術品鑑賞の機会を提供するのみならず、瀬戸市文化協会への支援を行うなど、市民による文化芸術活動を促進している。また、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館などの文化施設において市民が文化芸術に気軽にふれられる場を設けている。

さらに、文化財保護行政を進めるための基本的な構想となる歴史文化基本構想を平成28年度に策定し、その推進事業を行っている。指定・登録文化財を保護し、新規案件の指定・登録に向けた調査を行っている。

平成30年度の事業実績

本市の文化振興及び文化財の保護普及を図り、地域の文化向上に寄与するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に補助金を交付した。その補助金によって運営している文化施設の利用者・来館者は文化センター249,748人、瀬戸蔵ミュージアム38,315人、新世紀工芸館17,976人、瀬戸染付工芸館5,123人だった。

また、瀬戸市文化協会の所属団体が行う講座や発表会等の活動に対し、会場使用料及び附属設備使用料の減免を行うなど、団体の側面的な支援を行っている。会員による事業は56件行われ、夏休みに実施している子どもを対象とした「文化体験講座」には319人が参加した。

さらに、歴史文化基本構想に基づき、その推進事業として「瀬戸市陶都のまちづくりによる観光拠点形成事業」を実施し、具体的には①情報発信事業(歴史文化ポータルサイト作成、地域資源ガイドマップ作成、ARアプリを活用した観光資源開発事業、市内文化財看板のUni-Voice事業)、②人材育成事業(地域資源情報交換ワークショップ事業)、③普及啓発事業(歴史文化をめぐるまちめぐり事業、観光名所をめぐるスマートフォンスタンプラリー実施事業)を行った。新規の市指定文化財として、有形文化財(建造物)2件[王子窯モロ、陶彦社 本殿・幣殿・拝殿・築地塀]と無形民俗文化財1件[本地の警固祭り]について指定した。指定・登録文化財保護として市指定洞本業窯の台風被害復旧のための保存修理工事への補助事業を行った。

平成30年度の事業評価

公益財団法人瀬戸市文化振興財団主催の文化ホール公演事業では、「落語」「クラシック音楽」など各ジャンル4公演を開催し、幅広い年齢層の方にご鑑賞いただくことができた。それに加え、ジャズ音楽を演者と対話できる距離感を演出したコンサートの開催や、ホールのバックステージ見学ツアーやコンサートピアノの演奏体験、名古屋フィルハーモニー交響楽団の演奏指導など、体験型事業を開催することで、多くの方に文化施設についての理解を深め、施設及び芸術文化に親しんでいただく機会となった。

美術館では特別企画展、特別展、企画展を開催し、このうち特別企画展「第33回風景の会絵画展―瀬戸を描く―」では、作家が所属団体を越えて集まり、日本遺産のまち「瀬戸を描く」をテーマに風景画を展示し、瀬戸の多彩な表情の作品に触れていただく機会となった。

また、文化センターの文化ホールや文化交流館を文化芸術に親しむ機会として安定的に提供し、文化団体等の主体的、創造的な活動に繋げることができた。前年度と比較して利用件数で149件、利用者数で16,462人の増加となった。

文化財普及の面では、3件の新規文化財指定により、市域を特色付ける明治期の窯業工房、大正期の近代和風神社建築、近世近代の民俗を今に伝える献馬祭礼を保存活用する体制が整えられた。「瀬戸市陶都のまちづくりによる観光拠点形成事業」について、①情報発信事業については、文化財・文化遺産を情報発信するポータルサイトの作成とそのコンテンツとなる古写真のデジタル化がなされ、ガイドマップの作成やARアプリの開発、文化財看板へのUni-Voice QRコード設置等により今後PRしていく環境が整えられた。②人材育成事業、③普及啓発事業については、情報交換ワークショップ、まちめぐり等により多世代にわたる歴史文化の周知・保存活用人材の育成を図ることができた。旧山繁商店保存活用計画は、公開活用のための基本方針等を決定し、具体的な保存修理・公開活用計画および工事設計を行う土台となる。

平成30年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 22頁）	実績値 （平成26年度）	目標値 （令和7年度）						
瀬戸市文化協会会員による事業件数 文化課	57件	65件						
実績値根拠								
第5次瀬戸市総合計画において、「自主的な文化活動に取り組んでいる市民が増えている」の成果目標として「瀬戸市文化協会会員による事業件数」を挙げている。								
近年9年間の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」実績を見ると、下表のとおりである。								
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
56	61	57	59	53	59	54	55	57

目標値根拠

第5次瀬戸市総合計画における平成27年度の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」の目標値は「65件」としているが、上表のように、平成26年度までの実績値をみるとこの目標値を達成することは難しい状況である。そのため、今後10年間をかけ、引き続き「目標値65件」を目指すこととする。

実績値（平成30年度）

56件

平成30年度の実績値根拠

平成31年度瀬戸市文化協会総会の資料「平成30年度事業実績報告書」による。29年度と比較して3件減少した。

②評価指標（AP 22 頁）	実績値 （平成27年 度）	目標値 （令和7年度）
指定・登録文化財の件数 文化課	73件	79件

実績値根拠

平成27年度時点で既に2件の国指定追加意見具申検討案件（平安時代窯跡1・近世窯跡1）があるため、平成28・29年度には75件を目標にしている。

目標値根拠

その後、2年に1件のペースで指定・登録文化財を増加させることを目標に37年度までにさらに4件を加え79件を目標に掲げた。

実績値（平成30年度）

80件

平成30年度の実績値根拠

指定文化財77件（国指定12件（内2件は瀬戸窯跡として1件にまとめられている）・県指定10件・市指定55件）、登録文化財3件（国登録3件（内1件（旧山繁商店建造物群）は9棟の建造物を含む）

今後の方策等

今後もより多くの市民が質の高い芸術文化にふれる機会を創出するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に対して補助金を交付していく。そして、補助金で運営する各文化施設において、市民のニーズを取り入れながら事業を開催するとともに、より多くの市民に会場していただけるように、多方面にわたるPRを実施していきたい。

また、本市の文化振興のため、市民文化の受け皿としての瀬戸市文化協会の役割は重要であり、行政として今後とも支援していく必要がある。引き続き各種事業の積極的な開催や、各団体の自主的活動及び活動の活発化を促し、組織の強化、会員の拡大を図りたい。

瀬戸の歴史と文化財を継承するための活動については、平成28年度に策定した歴史文化基本構想に則り、文化財の総合的把握を進め、市民との価値の共有化を図り、文化財の適切な保存管理を行い、積極的な活用を目指す。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・新たに市指定文化財が3件増え、着々と瀬戸市のまち全体がせともの歴史となるものが出来たことは喜ばしいことだ。文化センター活用は増加しているが、その他の瀬戸蔵ミュージアムや新世紀工芸館や瀬戸染付工芸館の利用者・来場者数は昨年度より若干減少している。近隣市の新設された古墳ミュージアムとも上手く連携・協働し、情報発信してみてもどうか。

・瀬戸の素晴らしい文化を、いかに市民に周知していくのか。ここに課題があると思う。また、瀬戸の魅力を知った市民は、自らの方法で、瀬戸のPRに励むことと思う。現在の取組を続ける中で、それぞれの取組に参加後の市民の様子を把握し評価したことを、市民に発信することで、瀬戸の文化を愛する気運の醸成に努めたい。

・学校が行う瀬戸の文化に触れる授業やイベントに、可能な範囲で、地域の方々も参加できないものだろうか。瀬戸の文化の理解者を増やすことに加えて、世代を超えた人間関係を促進し、地域づくりに繋がることと思う。

●基本施策8 図書館サービスの充実

○目指す姿

市民がくつろぎの空間の中で、自ら学ぶことができ、暮らしに役立つ情報を享受し、市民の学びと交流の場となっている。

【取組指針】

図書館では、利便性を高める取組として、^{※24} 地域図書館と市立図書館の資料を、市立図書館で一括してデータベース化し、管理運用しています。

また、図書館サポーターの協力を得て、市民がより身近な場所で気軽に図書サービスを受けることができる環境を構築しています。

今後は、より良い図書館の環境を構築していくために、施設整備のほか、図書館ネットワークやデジタル資料の整備を進めていきます。

平成30年度の事業実績

- ・障害者用駐車場の増設（+1台）、高齢者や子ども連れが優先利用できる駐車場の整備（6台分）
- ・館内点字シートの設置、階段ノンスリップ整備、階段昇降機設置
- ・^{※24} 地域図書館活用イベント
夏休み宿題応援企画「読書感想文を書こう！」
会場：幡山西小学校地域図書館 参加者：小学生17名、保護者6名
- ・大学コンソーシアムせと連携事業「ビブリオバトル」開催 5大学、3高校の参加
参加者：56名
- ・図書館連携による健康支援事業「めりーらいん」イベント開催
夏休み宿題応援企画「がんってなあに？」 参加者：26名

平成30年度の事業評価

パーティセと施設全体の壁面工事のため休館した情報ライブラリーと、図書室建替え工事のため休館となった水野小学校地域図書館の来館者数及び貸出冊数ともに減少したが、地域図書館は、平成29年10月に開設した幡山西小学校地域図書館の利用増が影響し、地域図書館（6館）としては、来館者数や貸出冊数が増加した。その結果、全体では、前年度に比べ、来館者数が322,392人から321,604人に減少したものの、貸出冊数は、654,106冊から664,781冊に増加した。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 23 頁）	実績値 （平成26年度）	目標値 （令和7年度）
市民一人あたりの貸出冊数	5.2冊	6冊

図書館		
実績値根拠 平成 26 年度総貸出冊数 679,743 冊 平成 27 年 4 月 1 日現在人口 131,269 人 $679,743 \div 131,269 = 5.2$		
目標値根拠 市民一人あたりの貸出冊数 平成 17 年度 4.6 冊 平成 26 年度 5.2 冊 10 年間で 0.6 冊の増加 令和 7 年度 5.2 冊 + 0.6 冊 = 5.8 冊 地域図書館 3 館開設に伴い貸出冊数の増加を見込み目標値を 6 冊に設定。		
実績値 (平成 30 年度)		
5.1 冊		
平成 30 年度の実績値根拠 平成 30 年度総貸出冊数 664,781 冊 平成 31 年 4 月 1 日現在人口 129,900 人 $664,781 \div 129,900 = 5.1$		
②評価指標 (AP 23 頁)	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 7 年度)
地域図書館の来館者数	7,919 人	12,500 人
図書館		
実績値根拠 各地域図書館の来館者数 7,919 人 ・品野台小学校 1,073 人 ・光陵中学校 1,633 人 ・西陵小学校 2,249 人 ・水野小学校 1,186 人 ・東山小学校 1,778 人		
目標値根拠 令和 7 年度までに地域図書館 3 館増 1 館平均 1,500 人で換算、3 館で 4,500 人 $7,919 人 + 4,500 人 = 12,419 人 \rightarrow 12,500 人$		
実績値 (平成 30 年度)		
9,031 人		
平成 30 年度の実績値根拠 各地域図書館の来館者数 9,031 人 ・品野台小学校 728 人 ・光陵中学校 1,734 人 ・西陵小学校 2,002 人 ・水野小学校 1,007 人 ・東山小学校 950 人 ・幡山西小学校 2,610 人		

今後の方策等

- ・高齢者や障害者、子育て世代等、利用者の利便性に配慮した施設や地域図書館の整備とともに、読書のバリアフリーにも配慮し、誰もが利用しやすい図書館づくりに取り組む。
- ・地域・学校・関係機関との連携、ボランティア・サポーターとの協働、地域図書館の機能強化等、今ある機能や特色を活かした取組をさらに推進する。
- ・多様な人材の参画による図書館運営により、地域の実状や利用者ニーズにそった図書館サービスの充実を図る。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・思いやり駐車場や階段昇降機の設置等、サービスについて改善された点が多く感謝している。それでも、現図書館の老朽化と防音、歩行者通路の傾斜等の改善には限界がある。障害のある児童生徒も一般の児童生徒と同様に安心して、学び、憩い、遊び、交流してく場となる図書館を目指すために、改築等の検討を引き継ぎお願いしたい。
- ・昨年開催された夏休み宿題応援企画や、大学コンソーシアムせととの連携事業のピブリオバトル等、児童生徒、学生が図書館や地域図書館へ足を運ぶ企画を継続して開催し、沢山の瀬戸市の若者が利用・活用できる図書館として盛り上げていきたい。
- ・地域図書館の増設や充実は、身近な読書環境の整備に大きな役割を果たすことを確信している。地域図書館に足を運ぶ地域の方々の日常的な姿が、子どもたちの読書への意欲につながると思う。
- ・筆談が可能であることや耳マークの掲示を始め、瀬戸のすべての図書館が障害に対応していることを示すことは、障害のある方々の読書環境の整備だけでなく、子どもたちを始め、市民の障害の理解にとっても、その果たす役割は大きい。

●基本施策9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進

○目指す姿

子どもたちが健やかな心身を育み、規則正しく、活力のある生活を送っている。

【取組指針】

生涯にわたって生き抜く力を育成するために、自らの健康に関心をもち、健康の維持・向上や規則正しい生活習慣の定着に向け、健康教育の一層の充実を図り、心身の調和した発達を促します。

また、栄養教諭・学校栄養職員を中心として、^{※14}食育をさらに推進するとともに、安全な学校給食の提供と^{※25}地産地消を推進していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

近年、社会環境、生活様式の変化により中高年の生活習慣病だけではなく、学童期から生活習慣の改善が必要な児童が存在している。いずれその児童が、青年期、成人期と成長するにつれ、生活習慣病を引き起こし、医療を必要とし、日常生活に支障をきたすことが危惧される。そのため、学童期を対象にして生活習慣病対策に取り組むことで、家族を巻き込んで効果的に児童の現在及び将来にわたる生活習慣病を予防することに繋げることができる考える。

また、健康教育を充実させることにより、自ら課題を見つけ、健康に関する知識を理解し、主体的に健康問題解決のために行動できる子どもたちを育てなければならない。

平成30年度の事業実績

瀬戸市内の小学校のうち17校、794人の児童に対して、血液検査を実施した。検査結果において「異常あり」と判定された児童195人のうち保健指導を希望する児童83人に対して保健指導（受診勧奨、事後教室の紹介、食事及び生活指導）を案内した。そのうち、63人の方に保健指導を実施することができた。

養護教諭や保健主事の研修では、時代のニーズに即した内容を積極的に取り入れ、個々の能力を高めつつ、子どもたちの現状把握に努めた。また、水野中ブロックにおける「つながる食育」の研究を推進し、栄養教諭や学校栄養職員を中心に、児童生徒の食に対する知識や気持ちを高めた。

平成30年度の事業評価

検査結果において「異常あり」と判定され、保健指導を希望する児童及びその家族に保健指導を実施しているが、保健指導後に行動変容に繋がっているかについて把握することができていない。児童及びその家族が生活習慣を見直す行動変容に繋がっているかを把握し、行動変容に繋がる保健指導を実施する必要がある。

また、担当者らの活動や取組について、評価できる面は非常に多い。しかし、養護教諭や栄養教諭、栄養職員は一人配置の学校がほとんどのため、全校に広めるという点では弱さを感じる。活動や取組を市内全校に発信できるような環境を整備していく必要がある。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標 (AP 25 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small>	小6 : 96.6% 中3 : 94.0%	小6 : 98.0% 中3 : 98.0%

実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25 は小 1,191 人 (96.8%) 中 1,082 人 (94.6%)
 H26 は小 1,125 人 (95.7%) 中 1,108 人 (94.2%)
 H27 は小 1,126 人 (96.6%) 中 983 人 (94.0%)
 すでに高い割合となっているが、さらに子どもたちへの習慣化を図りたい。すべての子どもたちに、という思いがあるが、現状からこの目標値とした。

実績値 (平成 30 年度)

小6 : 95. 2%
 中3 : 92. 1%

平成30年度の実績値根拠

H30 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

②評価指標 (AP 25 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
「毎日、同じぐらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small>	小6 : 79.5% 中3 : 71.3%	小6 : 85.0% 中3 : 75.0%

実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25 は小 936 人 (76.1%) 中 849 人 (74.3%)
 H26 は小 886 人 (75.4%) 中 842 人 (71.5%)
 H27 は小 927 人 (79.5%) 中 746 人 (71.3%)
 各家庭の考えが大きく影響するため、100%は厳しいが、さらなる定着を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

実績値 (平成 30 年度)

小6 : 74. 5%
 中3 : 68. 6%

平成30年度の実績値根拠

H30 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

③評価指標 (AP 25 頁)		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (令和 7 年度)					
採血検査実施児童の割合	健康課	38.5%		95.0%					
実績値根拠									
○対象者数 (小学5年生) : 1,168 人 (20 校)									
○採血検査実施児童数 : 450 人 (12 校)									
○採血検査実施児童の割合 : 38.5%									
(平成 27 年度採血検査実施状況)									
実施日	7/2	7/6	7/8	7/14	7/15	9/24			
実施校	幡山西	下品野	掛川	萩山	祖母懐	長根			
実施数	83 人	63 人	5 人	28 人	21 人	62 人			
実施日	9/29	10/19	11/11	11/12	11/20	12/9	計		
実施校	深川	原山	陶原	古瀬戸	道泉	東明	12 校		
実施数	10 人	42 人	79 人	15 人	27 人	15 人	450 人		
目標値根拠									
平成 29 年度は 18 校、平成 29 年度からは 20 校 (市内全校) で採血検査を実施予定である。実施率 100% を目指して事業に取り組んでいくが、体調不良等やむを得ない理由で検査が実施できない場合もあるため、95.0% を目標値として設定する。									
実績値 (平成 30 年度)									
63.8%									
平成 30 年度の実績値根拠									
○対象者数 (小学5年生) : 1,244 人 (20 校)									
○採血検査実施児童数 : 794 人 (17 校)									
○採血検査実施児童の割合 : 63.8%									
○血液検査結果異常者の割合 : 24.6%									
○肥満 (20%以上) 割合 : 8.7%									
(平成 30 年度採血検査実施状況)									
実施日	6/25	6/29	7/2	7/6	7/9	7/13	9/7	10/5	10/12
実施校	深川	八幡	幡山西	古瀬戸	長根	萩山	原山	西陵	下品野
実施数	4 人	34 人	83 人	8 人	77 人	18 人	36 人	105 人	78 人
実施日	10/15	10/19	10/22	11/9	11/12	11/30	12/7	12/14	計
実施校	水野	品野台	效範	祖母懐	陶原	道泉	東明	幡山東	17 校
実施数	71 人	12 人	67 人	13 人	87 人	29 人	18 人	54 人	794 人

今後の方策等

順次、実施校数を増やしていけるとよい。採血未実施児童に対しては、別日での実施を推奨し、実施児童数も増やしていく。検査の結果、要指導・要受診と判定された児童については電話や手紙での個別指導を実施していく。また、健康教室への参加を促し、親子で生活習慣を見直し、行動変容に繋がるきっかけ作りとする。検査結果については、各学校にフィードバックを継続する。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・現在実施の事業については、引き続き継続を望む。
- ・事業評価で触れられている環境整備にも、積極的に取り組んで欲しい。
- ・保護者の意識は様々で、それらを全て改善していくのは難しい。子ども自身が、規則正しい生活や食に関する知識を持てるように、指導の充実を望む。
- ・規則正しい生活習慣は児童生徒の健全な発達発育とともに将来の健康にも関心を持ち続ける上で重要である。本事業では、質問紙調査の回答率は小学6年生では75%、中学3年生では69%で低下傾向がある。本調査は基礎調査として重要であり回答率の向上が求められる。
- ・小学5年生を対象とした血液検査の実施割合は40%以下で低く、その結果異常があると判定された割合が25%近い。さらに保健指導を実施した児童数は63名であり、今後の改善が求められる。
- ・健全な生活習慣を形成する基盤を児童生徒の段階から大切にする態度の形成が求められる。昨今のスマートフォンの普及から小中学生には、利用の制限を含めた強い規制が必要と考えている。スマートフォン使用時間の調査を実施し、スマートフォンの使用による睡眠時間の減少や視力等への影響、家族内の会話の減少などがあり、健康面、学習面、社会的にも問題点が大きい。今後、健全な生活習慣を確立するためにも、スマートフォン（ゲーム機）などの使用状況を調査することが求められる。

●基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興

○目指す姿

すべての市民が、運動やスポーツを通じて心身の健康が増進している。

【取組指針】

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康を育む教育を推進します。体力・運動能力検査の結果を分析し、体力向上のための取組を計画的かつ継続的に実践し、運動することの楽しさや喜びを感じる環境をつくります。

また、本市では、心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽にスポーツに取り組める生涯スポーツ社会を目指しています。市民や様々な地域主体の取組、加えて今後は、競技スポーツの分野や、若年層に対するスポーツ活動への支援を進めるとともに、生涯スポーツの基盤となる指導者の育成やスポーツ施設の適切な運営管理を推進します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

本市の子どもたちは体格が全国平均よりも劣るが、体を動かすことが好きな子どもたちが多くいます。体格が影響してか、運動能力はほとんどの種目で全国平均を下回っている。計画的、かつ効果的な体力および運動能力の向上が必要である。

平成30年度の市のスポーツ施設の利用者は466,261人で、前年の483,257人より16,996人減少しているが、これは、東公園のスポーツ施設が閉鎖し南ヶ丘に代替施設をオープンするまでに約1か月間の準備期間を設けたことや昨年の猛暑が主要要因として挙げられる。また、学校体育施設スポーツ開放事業においては、延べ120,961人の利用があり、前年の122,580人より1,619人減少しているものの、施設の開放回数としては前年の5,763回から5,950回へと増加していることから、地域におけるスポーツをする機会を多く創出しているものと捉えることができる。

また、市のスポーツ施設を利用した団体は669団体であり、指標となっている平成26年度に比べ9団体増加している。

平成30年度の事業実績

生涯スポーツ社会の実現や地域主体へのスポーツ推進のための取組については下記のとおりであった。

- 市のスポーツ施設利用者数：466,261人
- 学校体育施設スポーツ開放事業開放回数 利用人数：延べ5,950回 120,961人
- スポーツ推進委員によるニュースポーツの大会や教室、研修会の開催：全6回
- 市民体育大会及び市スポーツ協会主催スポーツ大会の参加者数：
23競技 146大会 29,501人

また、若年層や初心者に対するスポーツ活動への支援については下記のとおりであった。

- せとジュニアスポーツ団体応援補助金交付団体数：12団体
- 市スポーツ協会主催スポーツ教室の開催：24種目 全49教室

平成30年度の事業評価

小学校低学年を主な対象とした運動促進プログラムが、名古屋学院大学の協力で動いている。今後、全市的な取組を進め、体力の低下に少しでも歯止めがかけられるようにしたい。

平成30年度は市スポーツ施設や学校体育施設スポーツ開放事業の利用者数は減少しているものの、施設の開放回数や大会の実施回数等は増加傾向にあり、多くの市民にスポーツをする機会を提供してきた。

また、ここ数年減少傾向にあったせとジュニアスポーツ団体応援補助金も申請件数が増加した。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標 (AP 27 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
体力テストの各種目 (小8種目・中9種目) において、それぞれの平均が、全国平均を上回る数 学校教育課指導係	小5男：0種目 小5女：0種目 中2男：4種目 中2女：3種目	小5男：2種目 小5女：2種目 中2男：6種目 中2女：5種目
実績値根拠 H27 年度実施のスポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果による。		
目標値根拠 H27 全国平均を上回る種目 小5 男→なし (全国と同じ…ソフトボール投げ) 小5 女→なし 中2 男→4 (反復横跳び、持久走、20mシャトルラン、50m走) 中2 女→3 (上体おこし、反復横跳び、20mシャトルラン) 現状からそれぞれ2種目上回るようにしたいと考えた。		
実績値 (平成 30 年度)		
小5男：0種目 小5女：1種目 中2男：1種目 中2女：1種目		
平成30年度の実績値根拠 H30年度実施のスポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果による。		
②評価指標 (AP 27 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
「毎日 30 分以上、運動している」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：49.0% 中3：84.0%	小6：60.0% 中3：95.0%
実績値根拠		

H27 年度実施の文部科学省 体力テストアンケートで「毎日 30 分以上、運動している」と回答した児童生徒の割合

目標値根拠

児童生徒の生活状況を踏まえ、現状から+10%程度と考えた。

実績値（平成30年度）

小5：65.8%

中2：62.2%

平成30年度の実績値根拠

H30 年度実施の文部科学省 体力テストアンケートで「毎日 30 分以上、運動している」と回答した児童生徒の割合

③評価指標（AP 27 頁）	実績値 （平成 26 年度）	目標値 （令和 7 年度）
スポーツ施設利用団体数 スポーツ課	660 団体	671 団体

実績値根拠

スポーツ施設利用及び学校体育施設スポーツ開放利用にて、公共施設を利用する団体数を評価指標とする。

実績：平成 26 年度 660 団体

目標値根拠

心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽に取り組める生涯スポーツを市民・地域が主体となり、若年から高齢者までスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指していく。

「瀬戸市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年 11 月案）」によれば、今後 10 年間で瀬戸市の人口は 5.4%減少し、後期高齢者（75 歳以上）を除く人口は 12.5%減少することが予測され、スポーツ施設の利用者の減少が懸念される。

一方で、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催や健康志向の広まりにより、スポーツをする機運が高まる事が予想される。また、「（仮称）瀬戸市スポーツ推進計画」を策定する等、積極的にスポーツ振興に取り組む事で利用団体が毎年度 1 団体増加することを目標とする。なお、目標値の 671 団体について、10 年後の人口動向から推察すると、利用団体は 82 団体減り、578 団体となる事が想定されるが、スポーツ施設の整備やスポーツ振興施策等を着実に実施し、実質的に約 16%（578 団体→671 団体）の利用団体数の増加を目指すものである。

実績値（平成30年度）

669 団体

平成30年度の実績値根拠

- ・平成30年度中に市のスポーツ施設（体育館、野球場、テニスコート、陸上競技場、武道館等）を利用した団体数 → 514 団体
- ・平成30年度中に市の学校体育施設開放事業を利用するにあたり、利用者登録をした団体数 → 155 団体

今後の方策等

小・中学校の年代から運動することの楽しさや大切さを体験する機会を多く設けることで生涯スポーツに親しみ、心身共に健康で生活できる習慣を身につけられる教育を推進していく。

また、少子高齢化の進行により、スポーツ人口及び団体の減少が懸念されるため、子どもたちに対してはスポーツをするきっかけ作り（初心者教室等）の充実を図り、中高年から高齢者に対しては誰もが親しめるニュースポーツ（レクリエーションスポーツ）等の普及も併せて図っていく。そのためには、市スポーツ協会やスポーツ推進委員との連携も重要であり、市民ニーズを把握したうえで、老若男女がスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指す。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・成長期に運動に親しみ体力向上に努めることは、身体面だけでなく精神面を含めた社会性の発達や認知機能の発達にも良い影響を与え、学力向上にもつながると報告されている。学校教育の中で体力テストや毎日の運動時間における目標値達成を目指す今後の方策として、具体的で全市的な取組を示すことは難しいだろうか。例えば始業前や業間の時間を利用するなど、体育の授業の始めに準備体操として行うようなサーキット的なプログラムを作る事等は検討できないだろうか。（ex.サッカーのブラジル体操やタバタプロトコル等）

・毎日30分以上運動していると回答した中学生がH27年度中3:84%-H30年度中2:62.2%と減っている原因は何か疑問である。

・少子高齢化が進み、オリンピック後の競技スポーツ人口減少が予想される中、スポーツ協会、スポーツ推進委員、大学がうまく連携して役割分担され、充実した体験型の初心者教室でスポーツ愛好家のすそ野を広げ、その中から競技スポーツに進むものが増えて、ゆくゆくは指導者として市に戻り市民に貢献してくれるように望みたい。

・利用者数増加やイベント時の駐車場の混雑緩和を目指すためにも、子どもも免許を返納した高齢者も施設を利用できるように、市民公園前にバス停の設置が望まれる。

・体力の向上の基本としてスポーツの振興が位置づけられる。学校教育では部活が大きな役割を果たしているが、高等学校以上になるとスポーツ活動の低下が懸念される。生涯スポーツの推進の観点から、本市におけるスポーツ施設利用の推進が期待される。

・特に、女性や中高年の体力向上は健康年齢の引き上げにもつながり、長寿社会に向けた重要な課題である。女性や高齢者を対象とする軽度の運動も効果的であり、地域の公園や広場などでも気軽に参加できる運動の機会を提供することも考えられる。事例としては中国における運動（太極拳のようなもの）は都市部の広場でも広く実施されており、このような広く浅い気軽な「スポーツ推進」も図るべきと考える。

●基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実

○目指す姿

子ども一人ひとりの状況に応じた支援体制が整い、将来の自立や社会参加のための力を育んでいる。

【取組指針】

支援が必要な子どもや保護者に対して、それぞれが抱える問題や悩みを解消するための相談活動や居場所づくりなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の自立と社会参加を目指します。

また、誰もが相互に個性を尊重し、認め合い、そして支え合う「共生社会」の形成に向けて、^{※3}インクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。

そして、子どもの抱える問題や悩みが多様化・複雑化する中、「^{※10}教育サポートセンター」を設置して、多方面から一貫した支援体制を構築します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成 19 年 4 月 1 日付け 19 文科初第 125 号「特別支援教育の推進について（通知）」により、特別支援教育の理念が示された。また、愛知県では、平成 26 年から 30 年まで「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」が実施されている。本市においては、支援を必要としている子どもやその保護者のニーズが多様化しており、様々な分野と連携して支援体制を確立する必要がある。

平成 30 年度の事業実績

小中学校に通級指導教室を 19 校設置。小中学校に^{※29}特別支援教育支援員を 16 名配置。^{※4}学校サポーター・^{※5}外国人児童生徒サポーターを 27 小中学校に配置。特別支援学校に看護師を 4 名、介護員を 6 名配置。

平成 30 年度の事業評価

小学校の通級指導教室を 12 校から 19 校に増設した。

平成 30 年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 29 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
特別支援教育支援員の充足率 学校教育課指導係	42.0%	100%
実績値根拠		
市内小中学校 28 校のうち、特別支援教育支援員が配置されている学校は 16 校であるが、1 週間のうち 2 ないし 3 日しか配置されていない学校もある。これは、特別支援教育支援員が 12 名しか配置されていないため、1 校につき 1 名の配置が望ましいため、 $12 \div 28 =$		

0.4285714 となり、約 42%であると言える。

目標値根拠

実績値根拠に記述したように、小中学校全校に 1 名ずつ配置されることが望ましいため。

実績値（平成 30 年度）

57.1%

平成 30 年度の実績値根拠

市内小中学校 28 校のうち、16 名特別支援教育支援員を配置。 $16 \div 28 = 0.571 \dots$ となり、約 57.1%であると言える。

今後の方策等

特別支援教育支援員の人数が少なく、支援が受けられない日があり、支援の必要な子どもたちの学習環境が不十分である。全ての授業で特別支援教育指導員の支援を受けられるよう、さらなる増員を図りたい。支援を必要とする子どもや保護者のニーズは多様化しているため、適宜、教育相談を行い、ニーズの把握に努める。相談活動を通じて相談者との合意形成を図り、子どもがより充実した学校生活を送れるようにしていきたい。また、他課や関係機関、地域の方と連携して、さらなる支援の充実を図りたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・特別支援教育支援員の増加が確実にされており、今後もこれを継続していくことが大切。また、特別支援教育を「個」にとどめるのではなく、「個」からスタートし、「集団」「関係」の 3 つの視点で広がりを持たせ、その上で対応をしていくことが必要だと考える。
- ・さくらんぼ学園開校後、様々な交流を通して、障害の理解が進んでいると思う。特別支援教育展での作品展示の他、「広報せと」等を通して交流の状況を市民に知らせてきたように、障害を理解する市民を増やす一つ一つの取組が、この事業推進には大切である。
- ・特別支援学校在籍児童生徒数の公開や、さくらんぼ相談や、あゆみ相談等に関する広報は、市立の特別支援学校だけでなく、県立の特別支援学校との連携を知らせること、そして、瀬戸のすべての子どもたちを大切に考えていることを示すこととなる。このことは、障害理解の基盤づくりに繋がることと思う。

●基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進

○目指す姿

定住外国人が自立して生活し、就業できるとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

【取組指針】

本市の外国人住民には定住する人の割合が多く、市内小中学校には外国人児童生徒が100人以上在籍しています。こうした児童生徒の中には、授業理解に必要な日本語の習得が充分でない子どもがいることから、学習環境を改善するために日本語初期指導教室の開設や、^{※5}外国人児童生徒サポーターの学校派遣など、日本語教育を強化してきました。

今後はプレスクールの実施などによる就学前の子どもに対する支援の強化や、学習・アイデンティティ確立の基礎となる母語習得への支援、外国人であるが故に悩みを抱える子どもに対する心のケアなどにも取り組むことが求められています。同時に、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な特性や違いを認め合い、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための取組も重要です。そのため、様々な文化や価値観が尊重される^{※21}多文化共生社会実現に向けた教育を推進します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

菱野団地地区・品野地区を中心に日本語の指導が必要な児童生徒が多くいる。また、最近では、ほかの学区にも外国人児童生徒の転入が増加し、瀬戸市の様々な学区において外国人の児童生徒が増え、その対応に苦慮している。2019年4月に入管法が改正され、これまでよりも外国人の児童生徒が増加する見込みである。来日間もない児童生徒にとっては、「日本語初期指導教室」での指導が必要不可欠となり、日常生活で必要な日本語の習得や日本の文化や習慣を初期指導教室では、学ぶことができる。また、瀬戸市独自で語学相談員を各校に派遣しているが、外国人児童の増加と言語の多様化によりすべてのニーズには対応しきれていないのが現状である。

瀬戸市国際センターでは地域の日本語教室を支援している。また、「コミュニティ通訳養成講座」や「在住外国人支援者養成講座」など定住外国人をサポートする方々の育成にも力を入れている。

平成30年度の事業実績

平成30年度に「日本語初期指導教室」で指導を受けた児童生徒は合計8名となっている。児童生徒個人の日本語能力と在日期间に応じて一人につき1～2か月間指導を受ける。その内容は、基本的な日常会話やひらがな、簡単な計算をはじめ、日本の文化についても学ぶ。また基本的な日本語の日常会話ができても教室での学習用語の理解が難しい児童生徒のために「日本語指導員」1名が該当校11校を巡回し指導を行ってきた。さらに、「外国人児童生徒サポーター」を希望の学校に16名派遣し、サポートを行っている。

地域の日本語教室開催を促すことを目的に公共施設の会場費減免措置を実施しており、

平成30年度は、使用料減免による教室が180回開催されている。

平成30年度の事業評価

日本語初期指導教室では、就学前の児童が小学校入学後にスムーズに学校生活に入っていけるように、外国人の子どもが在籍する保育園5園でプレスクールを行った。「外国人児童生徒サポーター養成講座」を行い、16名のサポーターを各校に派遣した。

地域の日本語教室に参加する外国籍の方々が増加しており、国際センターを通して、学校や保育園で活動するボランティアの依頼件数も増加している。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標 (AP 31 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)			
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合 <u>学校教育課指導係</u>	90%	100%			
実績値根拠					
日本語指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数					
学校名	指導が必要な人数	指導を受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導を受けた人数
下品野小	3	3	萩山小	3	3
品野台小	2	0	八幡小	3	3
原山小	7	7	品野中	1	1
東山小	1	1			
		合計			合計
					20(a)
					18(b)
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合 (%)					
指導を受けた児童生徒数(b) ÷ 日本語指導が必要な児童生徒数(a) = 90					
目標値根拠					
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援を 100%行う。					
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合 (%)					
指導を受けた児童生徒数(b) ÷ 日本語指導が必要な児童生徒数(a) = 100					
実績値 (平成 30 年度)					
100%					
平成 30 年度の実績値根拠					
日本語指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数					
学校名	指導が必要な人数	指導を受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導を受けた人数

東明小	1	1	南山中	2	2
幡山西小	1	1	品野中	1	1
長根小	1	1	光陵中	1	1
八幡小	1	1	合計	8(a)	8(b)

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合（％）

指導を受けた児童生徒数(b)÷日本語指導が必要な児童生徒数(a)＝100

②評価指標（AP 31 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの配置割合 <u>学校教育課指導係</u>	80.0%	100%

実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
下品野小	○	○	八幡小	○	
品野台小	○	○	南山中		
原山小	○	○	品野中	○	
東山小			光陵中	○	○
萩山小	○	○	水野中	○	○
		合計	10校	8校	6校

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合

日本語指導員またはサポーター派遣校 8 校÷

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 10 校＝80%

目標値根拠

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターをすべての学校に派遣する。日本語指導員またはサポーター派遣校÷日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校＝100%

実績値（平成 30 年度）

78%

平成 30 年度の実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績

下品野小	○	○	八幡小	○	○
品野台小	○	○	道泉小		
原山小	○	○	東明小	○	
東山小	○		南山中		
萩山小	○	○	光陵中	○	○
祖母懐小	○	○	品野中	○	○
深川小	○	○	幡山中		
		合計	14校	11校	9校

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合
 日本語指導員またはサポーター派遣校 11校÷
 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 14校 = 78%

③評価指標 (AP 31 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
地域の日本語教室に登録した定住外国人住民数 まちづくり協働課	79 人	100 人

実績値根拠

平成 27 年 4 月 1 日現在、地域の日本語教室に登録されている定住外国人住民数
 (国際センターは年間的人数)

- ・にほんごオアシス 23 人 (木曜日：17 人、金曜日：6 人)
- ・日本語ひろば 15 人
- ・子ども日本語教室はらやま 25 人
- ・国際センター (子育てに役立つ日本語教室) 16 人

合 計 79 人

※定住外国人住民：日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、永住者

目標値根拠

○平成 27 年 4 月現在 瀬戸市に住民登録がある定住外国人数
 1,980 人

○平成 27 年 4 月現在 外国人住民の地域の日本語教室への登録率
 4.0% (79 人÷1,980 人)

○令和 7 年 4 月現在 外国人住民の地域の日本語教室への登録率
 【目標】5% (1,980 人×0.05=99 人÷100 人)

過去 5 年間における定住外国人の人口がほぼ横ばいであることから、10 年後の定住外国人数を平成 27 年 4 月現在と同数と見込み、その人数を基に定住外国人住民の日本語教室への登録率を 5%にすることを目標として算出した。その結果から目標値を 100 人に設定した。

なお、目標値を達成するためには、それを支える日本語教育を担うボランティアが必要であり、ボランティアの増加が必要である。

このことについて、瀬戸市国際センターと連携を図り、ボランティア養成講座の実施等、ボランティアの増加にも取り組んでいきたい。

実績値（平成30年度）

239人

平成30年度の実績値根拠

平成31年3月31日現在、地域の日本語教室に登録されている定住外国人住民数

・にほんごオアシス	85人
・日本語ひろば	124人
・子ども日本語教室はらやま	30人
合 計	239人

今後の方策等

日本語教室の開催数によってニーズの高さが伺える。国際センターでは昨年、日本語教育が必要な子どもをサポートするため、必要な知識を得るための「コミュニティ通訳養成講座 in 瀬戸」を愛知県国際交流協会と共催で開催している。定住するためにはあらゆる場面での日本語が必要になるため、引き続き日本語教室の支援だけでなく、定住外国人をサポートする側の育成の努力も続けたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・外国人の方の出身国に対する言語・風土・文化を理解するための機会を居住地の方とともに増やしていくことが大切だと考える。
- ・幼保で外国人の保護者が孤立しないよう、日本人の保護者との関わりを手助けしていく必要があると感じる。
- ・外国人の子どもたちへの希望モデルとして、日本で育った第2世代の人にコーディネーターや支援員等として市や企業で就職できる仕組みがあるとよい。
- ・定住外国人の要望に少しでも応えられるよう、サポート体制を整えてほしい。
- ・日本語初期指導教室や日本語教室の活躍は目覚ましく、ボランティアの方にも大変頭が下がる思いである。

●基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進

○目指す姿

地域の特色を生かし、主体的・創造的な教育活動を通して、子どもたち一人ひとりがふるさと瀬戸の良さを実感している。

【取組指針】

未来創造事業では、本市の素晴らしい人的資源、自然環境、文化を生かして、学校や地域の特色を生かした活動を行っており、子どもたちの個性や創造性を引き出すとともに、ふるさと瀬戸を学ぶ機会の充実を図っています。そして、せともの文化や郷土学習などを推進することで、本市の良さを実感できる教育を推進していきます。

また、^{※9}キャリア教育では、瀬戸キャリア教育推進協議会や市内の事業所などと連携し、子どもたちが将来の夢や社会で活躍する自分のイメージを描くことのできる環境づくりを進めます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

瀬戸市の教育が幼・保、小中高とつながり、その中で学んだ子どもたちが「瀬戸らしさ」を十分に感じ取ることが大切である。そして、郷土学習や^{※9}キャリア教育を通して、自分の夢を持ち、大人になった時に瀬戸で活躍できるような教育を推進していくことを期待している。

平成30年度の事業実績

未来創造事業を活用し、各小・中・特別支援学校が魅力ある学校づくりや、特色ある学校づくりを行うことができている。事業の中では、地域とつながることで特色ある教育を進めている学校も多い。また、他県や他の国の学校とつながることにより、改めて瀬戸の良さや特徴を知る良い機会となっている。

全中学校では「職場体験活動」を^{※9}キャリア教育の一環に取り入れ、商工会議所等と連携し、自分の住む地域の事業所で体験活動を行うことにより、自分の進路を考えるとともに地域とのつながりを実感する機会となっている。さらに、夏休みを利用して「^{※8}キミチャレ」を企画することにより、夢を持つ大切さや地域の大人とつながりを学ぶ機会となっている。

平成30年度の事業評価

どの事業も計画的に行われ、地域の特色を生かすことができている。

平成30年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 33 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「 ^{※31} まるっとせとっ子フェスタ」の参加者数	23,378 人	24,500 人

学校教育課指導係

実績値根拠

年度	来場者	昨年度差
2006 年	14,700	
2007 年	19,570	4,870
2008 年	22,000	2,430
2009 年	22,600	600
2010 年	21,750	-850
2011 年	21,123	-627
2012 年	20,121	-1,002
2013 年	20,712	591
2014 年	21,654	942
2015 年	23,378	1,724

目標値根拠

10年間で2015年実績の約1,000名増を目指す。

実績値（平成30年度）

20,494人

平成30年度の実績値根拠

まるっとせとっ子フェスタにおける各催事の参加者数の合計。

今後の方策等

*⁹キャリア教育等で現在、成果を上げている事業は継続し、「*⁸キミチャレ」等見直しが必要な行事の内容は精査し改善をしていく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・ 地域の様子を知ることは社会科学の出発点となる。小学生が学区内を巡る「まち探検」、中学生の「職場体験活動」は大変有意義なので継続・拡大を目指してほしい。
- ・ 子どもたちがはっきりとした将来の夢を持つためにも*⁹キャリア教育はとても大切だと思う。瀬戸市の*⁹キャリア教育は成果を上げているとのことであらうが、ポイントを上げているのは何に起因するものなのか。また、*⁸キミチャレは、子どもたちが自らチャレンジテーマを設定して実現方法を模索するという点で自発性や生き抜く力の育成に適していると思うが、どの点で見直しが必要なのか。参加する生徒数に学校間で格差があるとのことだが呼びかけ方は同じなのか。

・まるっとせとっ子フェスタでは、子どもたちの日ごろの学習成果が発表され、作品の前で嬉しそうに家族と談笑する姿が見受けられ、良い交流の場になっていると感じた。

●基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進

○目指す姿

学校・地域・家庭・行政が、子どもを育成する当事者として目標を共有し、地域全体で教育に取り組む体制ができている。

【取組指針】

学校と地域は、ともに子どもを育成する当事者として、目標やビジョンを共有し、パートナーとして相互に連携・協働することにより、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

そのため、地域の方々や様々な団体がネットワーク化を図りながら、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく体制を整備していきます。

学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤を構築していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

ゲスト講師による専門的な授業、総合学習で地域について調べるなど、子どもたちを見守るのは教員や保護者だけでなく、地域や関係機関も子どもたちの成長を見守っているという機運がより高まっている。また、学校が地域と連携・協働して、地域を創生する活動は本市において大きな位置を占めている。

平成30年度の事業実績

「※¹⁰教育サポートセンター」が学校と地域との間に立ち、活動のマネジメントや情報発信を行った。また、未来創造事業など各校独自の特色ある活動に地域を巻き込み、協働活動を行うことで、子どもたちの健全育成に力を入れた。

※¹⁹せとっ子モアスクールに関しては、幡山東小学校で新たに開設し75人が登録をしている。

平成30年度の事業評価

地域への活動の周知や地域との連携を行う中で、学校とのつながりが強化されている。

モアスクールは、平成30年度は幡山東小学校に開設できた。今後の課題は、未開設の学校での空き教室の確保が困難であるということ。平成25年度までは放課後児童クラブと放課後学級の両方を設置する一体型のモアスクールを整備していたが、民間の児童クラブの設置が進んだことや小学校内の余裕教室の確保が困難であること等から、平成26年度からは放課後学級のみを整備を進めていた。その結果、放課後学級のみに限れば制度利用ができないのは実質、萩山小学校と西陵小学校を残すのみとなってきている。一方で、面積基準の遵守や放課後の子どもの居場所に対するニーズが増えていることもあり、放課後児童クラブ・放課後学級共に、地元の要望・支援学級の新設・教室の用途の整理などを踏まえ、開設場所を検討していく必要がある。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 35 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small>	小6：69.0% 中3：38.7%	小6：80.0% 中3：45.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
目標値根拠 H25 は小 817 人（66.4%）中 412 人（36.1%） H26 は小 824 人（70.1%）中 410 人（34.8%） H27 は小 798 人（69.0%）中 405 人（38.7%） 中学校では部活動があるため、なかなか難しいが、その部活動単位での参加などでこの割合を増やしたい。小学校では、さらに意識的に取り組むことができると考える。小学校では+10%程度、中学校では+5~6%程度と考えた。		
実績値（平成 30 年度）		
小6：61.7% 中3：37.8%		
平成 30 年度の実績値根拠 H30 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
②評価指標（AP 35 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「せとっ子モアスクール」設置数 <small>学校教育課施設係</small>	11 か所	全小学校
実績値根拠 1 陶原小学校せとっ子モアスクール 2 道泉小学校せとっ子モアスクール 3 八幡小学校せとっ子モアスクール 4 長根小学校せとっ子モアスクール 5 原山小学校せとっ子モアスクール 6 水南小学校せとっ子モアスクール 7 下品野小学校せとっ子モアスクール 8 效範小学校せとっ子モアスクール 9 幡山西小学校せとっ子モアスクール 10 水野小学校せとっ子モアスクール 11 掛川小学校せとっ子モアスクール		
実績値（平成 30 年度）		
設置箇所：15か所（利用可能小学校数：17校）		

平成30年度の実績値根拠

既存14か所（平成28年度 祖母懐小・東山小 平成29年度 古瀬戸小）

1か所新設（幡山東小）

利用可能小学校数は17校（品野台小の児童は下品野モアスクール、東明小の児童は古瀬戸モアスクールを利用できる）

モアスクールの利用ができない小学校は深川・萩山・西陵の3校である。（深川小については令和2年3月末に閉校予定）

今後の方策等

※¹⁰教育サポートセンターが中心となって、※²³地域コーディネーターや地域ボランティアの育成・研修に力を入れている。より地域との連携を深めていくためには、そのメリットを児童生徒、教職員、保護者に対して積極的にアピールしていく必要があると考える。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・地域でいろいろな人と関わり様々な価値観に触れて育つことが、子どもが逞しく自立していく大きな助けとなる。地域行事への参加などを通じた地域とのつながりを深める活動の意義を訴えて引続き奨励していただきたい。
- ・モアスクールの開設が大変ありがたいという地域での声を聞く。未開設の地域でもできるだけ早く整備していただきたい。
- ・共働き世帯の増える中、放課後の安心できる居場所としてのモアスクール利用者は増加していくと思うが、萩山小と西陵小でも開設ができるとよい。
- ・集団からはみ出した子や周辺にいる子どもにとって、※¹⁰教育サポートセンターはとても頼りになる存在だと思う。親と学校だけでなく地域や関係機関が連携して、多方面から一貫した支援を続ける事は大切なことだと感じる。

●基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成

○目指す姿

子どもが生涯を通じ、自立した生活を営むことができ、自他を認め、将来に夢と希望をもち、活躍する子どもが育っている。

【取組指針】

社会のグローバル化が進む中、国際社会で能力を発揮するためには、問題解決能力や新たなことにチャレンジする姿勢と国際的な視野をもつとともに、コミュニケーション能力を身につけ、人々と協働することができる人材を育成します。

また、情報を主体的に収集、判断、処理、編集、表現し、発信する情報活用能力や物事を論理的に考える能力を育成します。

さらに、未来を担う子どもたちが、性差なく自らの力で道を切り拓ける力を身につけられるよう、事業を展開します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国際社会で活躍する人材の育成とともに、一人ひとりのアイデンティティの育成が求められている。そのためには、基礎学力やコミュニケーション能力等の力を身につけることが必要である。令和2年度からは小学校でも英語教育が教科化される中、外国語に慣れ親しむことも必要不可欠となっている。2019年4月の入管法改正により、外国人の児童生徒が増加する見込みで、国際交流がさらに進むと考えられる中、国際社会を生き抜く力を子どもたちにつけることが必要となってくる。さらに、現代では情報化社会の中で情報を活用できる人材の育成が求められている。全国で教育の情報化が進む中、瀬戸市においても小中学校の授業で^{※1}ICTを活用した授業が行われようとしているが、機器の整備が整っていないのが現状である。

平成30年度の事業実績

ALT（英語指導助手）の派遣を小・特別支援学校21校へ4名と中学校8校へ4名行った。品野地区の2校（下品野小・品野中）への教育^{※1}ICT校指定。下品野小学校で^{※1}ICT教育の研究発表を行った。

平成30年度の事業評価

ALTと接することで外国を身近に感じ、英語への興味関心を持つことができている。^{※1}ICTの研究発表を行うことにより、品野地区から全市的に^{※1}ICTの教育を広めようとしている。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 37頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
---------------	-----------------	----------------

国際理解教育に関する授業時数 (1 学級あたり) 学校教育課指導係	小：27 時間 中：166 時間	小：51 時間 中：170 時間
---	---------------------	---------------------

実績値根拠

	国際理解につながる授業数 (H27)								
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
外国語	0	0	0	0	35	35	140	140	140
総合	4	4	8	8	0	0	6	6	6
他教科	8	8	10	10	15	15	20	20	20
合計	12	12	18	18	50	50	166	166	166
	小学校平均時数 27時間						中学校平均時数 166時間		

目標値根拠

	国際理解につながる授業数 (R7)								
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
外国語	0	0	35	35	70	70	140	140	140
総合	4	4	3	3	3	3	6	6	6
他教科	10	10	12	12	17	17	26	26	26
合計	14	14	50	50	90	90	172	172	172
	小学校平均時数 51時間						中学校平均時数 172時間		

※総合や外国語以外の教科でそれぞれ2時間程度の増加を目標とする。

実績値 (平成30年度)

小：35 時間
中：166 時間

平成30年度の実績値根拠

文部科学省 学習指導要領による

②評価指標 (AP 37 頁)	実績値 (平成27年度)	目標値 (令和7年度)
「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：85.3% 中3：66.7%	小6：90.0% 中3：75.0%

実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25 は小 1,083 人 (88.0%) 中 809 人 (70.8%)

H26は小1,020人(86.8%)中827人(70.3%)

H27は小987人(85.3%)中698人(66.7%)

自己有用感を育むことの延長にあることと捉えられる。また、^{※9}キャリア教育の一層の充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

実績値(平成30年度)

小6:83.6%

中3:72.3%

平成30年度の実績値根拠

H30年度実施 全国学力・学習状況調査 児童生徒の質問紙

今後の方策等

外国語活動については、令和2年度の小学校英語教科化に向けて、瀬戸市独自のカリキュラムを作り、平成30年度から運用している。また、担任による英語の授業がスムーズに行うことができるようALTの活用についても教員の研修を行う。^{※1}ICTに関しては、令和2年度学習指導要領の改訂に基づきプログラミング教育を進めるにあたって、必要不可欠なものとなってくるため、緊急に^{※1}ICT環境を整備する必要がある。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合は平成27年度から、中3で伸びが見られる。その根拠や背景を確認し、今後に生かすことで目標値を達成できるのではないかと。また、そこで得た知見は非常に重要なものになると思うので、共有できるようにしておきたい。

・国際化は国内でもあらゆる地域で進展してくる。少子化と人口減少から外国人労働者の急増は避けることはできない。この視点から、外国人にとっても暮らしやすい瀬戸市を目指す必要があり、広く未来を生き抜く子どものためにも、日本人だけの施策ではなく、外国人の児童生徒や大人を受け入れる素地を構築する必要がある。

・学校教育における外国語教育の充実が学習指導要領の改訂にともなって進展しているが、一方、外国人のための受入支援や日本語教育など、今後の地域社会にも必要不可欠な課題となってくる。

・^{※1}ICTを活用するコミュニケーション能力の育成は学校教育の中で充実することが必要であるが、子どもの段階から自分の考えを発表することや人の考えと受入、対話することへの意欲態度の形成を図るべきである。

●基本施策 16 男女共同参画社会の推進

○目指す姿

※33 ライフ・ワーク・バランスを通じて、子どもを健全に育む家庭が形成されている。教育の施策や意思決定の場に、男女の意見が反映されている。

【取組指針】

本市では、男女が互いを対等なパートナーとして認め合い、あらゆる分野で個人の能力が発揮できる社会の実現を目指し、平成 14 年 3 月に瀬戸市男女共同参画プラン（トライアングルプラン）を策定したのを皮切りに、家庭・職場・地域において、※22 男女共同参画の取組を進めています。

今後は持続可能な経済・社会の維持と少子化対策の観点から、仕事と家庭の双方においてライフ・ワーク・バランスを実現し、男女がともに責任を分かち合い、能力を発揮できる環境が求められています。

引き続き、未来を担う若い世代の男女共同参画への意識の醸成を図るとともに、女性活躍推進のための環境整備に積極的に取り組みます。さらに、教育機関や自治体が男女共同参画の推進モデルとなることを認識し、施策や意思決定の場への女性の参画を図り、男女の意見を反映できる環境を整えるなど、率先して取り組みます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、女性活躍・男女共同参画推進に関する取組は促進されている。ライフ・ワーク・バランスの推進や多様な働き方などに関心が高まっていることから、それらをテーマとする各種セミナーを開催するとともに広く啓発を行い男女共同参画社会の実現に向け引き続き取り組んでいく。

小中学校に勤務する教職員についても、職員が率先して、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができるよう環境の実現を目指す必要がある。

平成 30 年度の事業実績

瀬戸市女性活躍推進・第 3 次瀬戸市男女共同参画プラン（トライアングルプランⅢ）に基づき、関連部署において様々な取組を実施した。各種セミナー等の開催やライフ・ワーク・バランスの推進に関する啓発情報誌を発行した。

また、平成 28 年 9 月に瀬戸市教育委員会特定事業主行動計画を策定し、教職員の勤務環境の整備と子育て支援に関する重点的取組事項を定めた。

平成 30 年度の事業評価

セミナーの参加者アンケートには「セミナーに参加してよかった。」という意見が多かった。今後は意識の高い参加者のみならず、広い範囲に啓発意識の醸成を図りたい。特定事業主行動計画は、今後の実施状況の点検と計画の検証が重要となる。

平成 30 年度の評定

☆☆		
①評価指標 (AP 39 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
「家の人(兄弟姉妹は含まない)と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合 <u>学校教育課指導係</u>	小 6 : 81.0% 中 3 : 72.1%	小 6 : 86.0% 中 3 : 77.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
目標値根拠 H25 は小 961 人 (78.1%) 中 744 人 (65.1%) H26 は小 958 人 (81.5%) 中 858 人 (72.9%) H27 は小 937 人 (81.0%) 中 754 人 (72.1%) 家庭への働きかけを積極的に行い、よりよい関係づくりを行う中で充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。		
実績値 (平成 30 年度)		
小 6 : 81.9% 中 3 : 77.6%		
平成 30 年度の実績値根拠 H 30 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の回答。		
②評価指標 (AP 39 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
校長・教頭における女性の登用率 <u>学校教育課指導係</u>	5.4%	20.0%
実績値根拠 27 年度、28 小中学校の校長・教頭 56 名のうち、女性校長 2 名・女性教頭 1 名。 したがって、 $3/56 \times 100 = 5.4\%$		
目標値根拠 27 年度現在の小中学校教員の年齢構成、男女比、役職者配置状況等を勘案し、20%の女性登用を目指す。これにより、現在はおよそ 20 人に 1 人の女性管理職が、5 人に 1 人になる。		
その他 瀬戸特別支援学校教職員の配置について、市教育委員会は管轄していないため指標の算出から除く。		
実績値 (平成 30 年度)		
10.71%		
平成 30 年度の実績値根拠		

30年度、28小中学校の校長・教頭56名のうち、女性校長0名・女性教頭6名。
したがって、 $6/56 \times 100 = 10.71 \dots \%$

今後の方策等

性別に関わらず個人の能力が発揮できる多様性のある社会の実現にむけ、職場・地域・学校・家庭などあらゆる分野で女性活躍・男女共同参画を推進する。

また、校長・教頭における女性の登用をさらに推進することとし、特定事業主行動計画は、年度ごとの検証を行い、教職員のニーズを把握と、以後の対策の実施を着実に行う。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 女性の職業生活における活躍は、男性の理解なしには成立しない。
- 女性のみならず、男性がセミナー等に積極的に参加できるような取組を望む。
- 管理職を希望する職員を増やすためにも業務の改善が必要だと考える。
- 管理職の年代の方は介護について問題を抱えている方もいると思うので、介護支援について休暇以外の支援も検討して欲しいと思う。
- 産休・育休からのスムーズな復帰とスキル維持・向上のため復帰前研修等を提案する。

●基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実

○目指す姿

安心して子育てできる環境が整っている。また、家庭・地域での教育力が整っている。

【取組指針】

幼児期は、基本的な生活習慣をはじめ、子どもの心身の健やかな成長を促すうえで重要な時期です。本市においても、核家族化が進み、ひとり親家庭などが増え、不安を抱え、孤立する家庭があります。そのため、保護者に対して、地域の学びの場などを提供することにより、親育ちの支援を行います。

また、「ファミリーサポートセンター」や放課後児童クラブを定着・拡大することで、働きやすい環境を整備していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

核家族化（他市からの子育て中の家族の転入の増加）が進み、子育て相談ができる存在が身近にいない層が増え、子育ての悩みは多種多様に渡っており、子育て総合支援センターの「せとっ子すくすく相談」の相談件数は増加傾向（前年度の3倍）にある。また、子育て中の親が「学びたい」という要求も高く、講座参加希望者も増加している。

共働き世帯の増加により、ファミリーサポートセンター（病児病後児一時預かりも含む）への依頼件数や放課後児童クラブへのニーズも高まっている。

平成30年度の事業実績

子育て総合支援センターの「せとっ子すくすく相談」の相談者数1737人（前年度の3倍）。

すくすくふれあい広場・親の学び講座・孫育て応援講座等こども未来課開催の講座の参加者1701人。ファミリーサポートセンターへの依頼件数1,884件となった。

平成30年度の事業評価

各講座・イベントのアンケートから、90%以上満足していると評価をいただいている。

子育て総合支援センターの「せとっ子すくすく相談」は前年度の約3倍以上となり、子育て家庭への周知が広がっている。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 39 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小 6：81.0% 中 3：72.1%	小 6：86.0% 中 3：77.0%

実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25 は小 961 人 (78.1%) 中 744 人 (65.1%)

H26 は小 958 人 (81.5%) 中 858 人 (72.9%)

H27 は小 937 人 (81.0%) 中 754 人 (72.1%)

家庭への働きかけを積極的に行い、よりよい関係づくりを行う中で充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

実績値 (平成30年度)

小6 : 81.9%

中3 : 77.6%

平成30年度の実績値根拠

H30 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の回答。

今後の方策等

子育て総合支援センターによせられる妊娠期から 18 歳までの子どもに関する相談の分析を行い、令和元年度に「子ども若者支援地域協議会」を設置、関係機関・NPO・市民とのネットワークで、子ども・若者支援に取り組む。また、市民への子育て情報として「せとっ子ねっと」や「子育てガイド」による情報提供に取り組む。なかでも、「せとっ子ねっとキッズページ」の開設とそのPRチラシの全校配布により、子どもたち自身への相談窓口や体験機会等の周知につなげ、安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくりを目指す。

また、学齢期の児童生徒やその保護者の相談窓口として、学校には^{※15}スクールカウンセラーや^{※17}スクールソーシャルワーカーを設置して問題の解決にあたり、家庭を支える活動を行う。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・相談や支援依頼が大きく拡大していることは施策へのニーズが大きい証だと思う。潜在的なニーズはもっと大きい可能性もあり、能動的な行動を起こしにくい人に向けて施策の存在を届け、利用を促す一層の周知活動をお願いしたい。

・子育て中の親が、様々な取組に参加できるようアピールも必要。より参加しやすい入口にして欲しいと思う。

・子どもも大人も悩みを一人で抱え込まず、相談できる窓口がある事は大変心強く思う。

●基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進

○目指す姿

支援を要する子どもたちに対して、関係機関が連携し、必要な情報を効率的かつ効果的に共有し、必要な支援を行っている。

【取組指針】

幼稚園・保育園と小学校との相互参観や中学校ブロックごとに小中連携を図ることで、情報共有を行い、子どもの発達段階に応じた支援を行います。

また、小学校から中学校への接続を円滑に行い、子どもたちの成長を支えるため、^{※11}小中一貫教育として9年間を見通した系統的な教育活動を推進します。

さらに、支援を要する子どもたちには、特に、教育と福祉が連携することにより、子どもたちが置かれた様々な環境に働きかけ、関係機関と一緒に問題を解決するなど、子どもの発達や成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援を行うことで、自立や社会参加を目指します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成28年4月1日から施行された。

平成30年度の事業実績

発達支援室、保育園・幼稚園等と連携し、支援を必要とする子どもの情報を共有し、保護者との教育相談をしたり、小学校へ保護者に付き添って訪問したりした。のぞみ学園保護者対象の「就学説明会」、各園年中児対象の「保護者懇談会」を実施した。小・中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者等を対象にした「就学や進路についての説明会&相談会」を社会福祉課と連携し、瀬戸特別支援学校教員を講師として実施した。

平成30年度の事業評価

サポートの必要な子どもや保護者のニーズに対応するため、他部署との情報共有に努めた。特に、保護者向けの事業では、いずれも好評を得た。

平成30年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 42頁）

実績値
（平成27年度）

目標値
（令和7年度）

幼保・小中・特別支援学校が共同して行った活動の数 学校教育課指導係	95回	150回
--	-----	------

実績値根拠

- ・ 小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（20×1=20）
- ・ 中学校が校区の小学校6年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（8×1=8）
- ・ 中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ2回）
- ・ 中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（8校×およそ4回）
- ・ 小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（およそ15回）
- ・ 特別支援学校が行う居住地校交流（およそ17回）
- ・ 光陵中学校区で行っている^{※32}ユートピアプラン（1回）

目標値根拠

実績値のおよそ1.5倍を目指しているため。

実績値（平成30年度）

149回

平成30年度の実績値根拠

- ・ 小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（20回）
- ・ 中学校が校区の小学校6年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（8回）
- ・ 中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（10回）
- ・ 中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（8校×7回）
- ・ 小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（約20回）
- ・ 特別支援学校が行う居住地校交流（約30回）
- ・ 光陵中学校区で行っているユートピアプラン（3回）

今後の方策等

子どもへの切れ目のない支援には、他課との連携は不可欠であり、一層充実させていかなければならない。こども未来課や保育課、社会福祉課、まちづくり協働課等との連携を強化していく。また、瀬戸特別支援学校（肢体不自由）との連携強化はもとより、平成31年4月市内に開校の県立瀬戸つばき特別支援学校（知的障害）との連携も進めていきたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・ 瀬戸市全体で^{※11}小中一貫教育が進みつつあるのは頼もしい限りである。幼稚園・保育園と小学校・中学校が連携を密にすることで、小1ギャップ・中1ギャップの壁を低くし、子どもたちがストレスなく学べる教育環境を整えてほしい。さらに、子どもの教育を考えると中学卒業で終わるわけではない。その後の成長も見守れるよう、高等教育機関や支援機関とも連携を深めていきたい。

・ 市全体で考えると、時系列的な縦の関係は、比較的進みつつあるようである。ただ、横

の関係でいうと、それぞれの支援機関が孤軍奮闘している感がある。もっとお互いの活動をよく知り、連携がとれる体制を考えていきたい。瀬戸市は、縦割り行政の壁を取り払い、他市にはない独自の取組ができるようにしていきたい。

・関係機関が高い認識で連携強化に努力されていると感じているが、他市町村からの転入家庭など捕捉しきれない事例もあり、今後も支援を要する子どもたちと家庭を見落とすことなく応援する努力を引続きお願いしたい。

●基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

○目指す姿

市民が自ら学び、互いに学び合い、自ら行動することで、自己を高め、社会に貢献している。

【取組指針】

本市では、瀬戸市美術館、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設や、パーティセと、公民館・地域交流センター、図書館やスポーツ施設など生涯学習を支える施設が整っています。また、ライフステージを通して学びの機会を提供していくという“縦”の円滑な接続に配慮し、生涯を通して、市民が自分に合った学習機会を選択でき、学んだ成果が生かせる好循環を実現するよう取り組みます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

「※³⁰学びキャンパスせと」は市民が学ぶ立場と教える立場のどちらをも活かしあうという視点から、自助共助を実践した生涯学習システムとして活用されている。最近では、女性が社会参加への足がかりにしたり、学びや共通の趣味などを通じて少子高齢化社会における交流育成の場ともなり、幅広い学びへのニーズに応えるとともに社会貢献にもつながっている。

新規開講講座を対象にワンコイン体験講座を開催し、講師にとっては講座の紹介、講座運営の練習の場として、また受講生にとっては気軽に参加・体験できる取組を実施している。

また、夏休みに子ども向けの講座を実施し、学びの楽しさを提供し、好評を博している。

平成30年度の事業実績

前期86講座開講 1,651人
後期81講座開講 1,509人

平成30年度の事業評価

開講講座数は167、開講率は72.4%であった。受講者からは満足を得ている。後期講座の開講時期にパーティセとの改装工事が重なり、新規講師の申請、既存講師の申請とも減少し、応募受講者数も減少した。しかしながら、講座会場や開講日程の調整等で事務局の努力の結果、開講成立講座数は数講座の最小限に抑えることができた。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 43 頁）	実績値 （平成26年度）	目標値 （令和7年度）
「学びキャンパスせと」の新規登録講師数	39人	50人

まちづくり協働課		
実績値根拠		
市民講師による市民運営の学びキャンパスせとの新規に登録する講師数を指標とする。		
これまでの実績		
H23	38人	
H24	40人	
H25	32人	
H26	39人	
目標値根拠		
特技のある市民が市民講師として登録し、学びたい市民が受講生となり学び合う「学びキャンパスせと」の仕組みの中で、学んだ受講生が教える側に、さらにパーティせとを拠点としながら、地域の学び合いの場を広げ、学びの循環を促すことを目指している。学ぶ側が教える側へとなるような学び合いの循環が広がっていることを表す指標として、新たに講師として登録する市民が毎年1人ずつ増えることとした。		
これからの10年で人口減少が進む中で増加を達成することは容易ではないが、それに向けた市民への働きかけを更に強化することで達成を目指す。		
実績値（平成30年度）		
14人		
平成30年度の実績値根拠		
学びキャンパスせと事業実績報告書		

今後の方策等
<p>IT環境の発展に伴い、学びたいことを手軽に検索して習得することも可能な現在の状況であっても、人と人が互いに学び合い、教え合う場から生まれる成果は、多様性社会の実現に向けて必要不可欠である。</p> <p>今後も講座参加者、講師のアンケート結果等を参考にし、また、多様な方面と連携しながら市民ニーズに沿った魅力的な講座を提供できるよう「学びキャンパスせと」の充実を目指したい。</p> <p>今後の課題としては、より多くの受講生を募るために「学びキャンパスせと」のPRの方法を考える必要がある。</p>

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言
<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の推進会議委員の意見・提言にも記載記録があるが、「現状の把握」の欄が「学びキャンパスせと」の充実のみのようだ。公民館・地域交流センター活動の充実や障害学習社会を担う指導者やボランティアの育成に関わる取組も、実績を上げておられると考える。生涯学習を支える各施設と協働、連携して記載記録して欲しい。 ・ 「学びキャンパスせと」の他、まちづくり協働課以外が担当する様々な講座も多数ある。これらの講座を受講した市民の活動を支援する必要性を感じており、これらを1セット、

つまり、受講後の支援も含めた事業展開を望んでいる。

・子どもとの交流の機会を感謝するお年寄りがある中、「〇〇小学校で、お年寄りが昔の遊びを教えました」のように、マスコミ報道は一方向であることが多い。学びは常に双方向であると思う。「学びキャンパス」での「学び合いの姿」を発信することで、「学び合い」を発信する市民を増やしたい。

●基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進

○目指す姿

各学校において、子どもたちの学びや生活に適した学校規模や環境が整っており、子どもや保護者が「魅力がある」と感じる学校づくりが進められている。

【取組指針】

少子化に伴い、学校の小規模化が進み、人間関係の固定化や教員数の減少により教育環境の変化や学校行事の制約など、学校運営に影響を及ぼす可能性が生じています。今後は、児童生徒が適切な教育環境で学校生活を送れるよう、地域の実情やまちづくりの観点から、学校の新設、統合など、学校の^{※28}適正規模・適正配置を進めるとともに、魅力ある学校づくりを推進します。

また、学校に地域の方々が関わり、多世代による交流の場となるよう、他の公共施設の複合化を検討していきます。これら、学校施設の適正規模・適正配置構想については、瀬戸市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら進めます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

令和2年、小中一貫校「にじの丘学園」の開設、^{※11}小中一貫教育の推進に向けて、地域の協力や同意を得ながら、子どもたちのことを第一に考えた学校づくりに取り組んでいる。

平成30年度の事業実績

にじの丘学園が開校されたときのことを考慮し、合同遠足や合同授業などを通してよりよい人間関係を構築する機会を設定している。また、統合される7校の職員が集まってどのような教育活動を行っていくのかという場面も設定している。さらに、にじの丘学園をモデルに他の地域でも^{※11}小中一貫教育を推進するため、小学校の教員が中学校を、中学校の教員が小学校を視察するなど、教員同士の交流も進められている。

平成30年度の事業評価

平成30年度の学力学習状況調査には「学校へ行くのは楽しいと思う」という設問はなかったが、学校評価に記載のある学校（14校）の平均値（ABCD判定でAが4点、Bが3点）は3.79であった。

「学校が楽しい」と感じるには様々な要素があると思われるが、学校生活の多くを占める授業をより分かりやすく充実するため、教員研修や教育環境の充実に力を注いでいく必要があると考える。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 44 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
----------------	-------------------	------------------

「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：88.6% 中3：82.3%	小6：90.0% 中3：85.0%
---	----------------------	----------------------

実績値根拠

H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25は小1,061人(86.2%) 中940人(82.2%)

H26は小1,020人(86.8%) 中959人(81.5%)

H27は小1,025人(88.6%) 中861人(82.3%)

この思いがベースとなって、「瀬戸で学んでよかった」という思いになることができる。思いは100%であるが、現状から、+2~3%程度と考えた。

実績値（平成30年度）

小6：-%

中3：-%

平成30年度の実績値根拠

H30年度の全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙に設問がなかったため、記載してありません。

②評価指標（AP 44頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
適正規模の児童生徒数の割合 教育政策課企画係	57.5%	80%

実績値根拠

28校中、13校が適正と言える（12学級以上18学級以下）。適正校に在籍する児童生徒数は、6,073人。市内は10,555人。 $6,073/10,555=0.5753\dots$

目標値根拠

モデル地区及び同規模の統廃合を想定。

実績値（平成30年度）

57.7%

平成30年度の実績値根拠

適正規模（12学級以上18学級以下）と言える学校は28校中11校。全児童生徒数10,235人中、適正校に在籍する児童生徒数は5,901人。 $5,901/10,235=0.5765\dots$

今後の方策等

児童生徒数が減少し、課題が顕在化している市内中心部及び、東部地区にある7つの小中学校を小中一貫校「にじの丘学園」として統合し令和2年4月の開校に向けて準備を進めている。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 「にじの丘学園」の開校に伴い、見直され新たにすすめられている取組については、その他の小中学校にも取り入れていけるようにして欲しい。
- 事業評価にある「教員研修や教育環境の充実に力を注ぐ」というものが、教員に更なる負担をかけることにもなる。教員自身に余裕がないと、より良い教育環境が作れるとは思えない。
- ークラスの児童数を少なくし、教員を多く配置することも検討して欲しい。
- 「にじの丘学園」の開校は、多くの人が楽しみに待ち望んでいると思う。子どもたちも先生方もスムーズなスタートができるよう準備に取り組んで欲しい。
- 全市の子どもたちが、よりよい人間関係が構築できるよう様々な機会を設け、それも「魅力ある学校作り」の特色の一つとなるよう願っている。

●基本施策 21 安心で安全な学校づくりの充実

○目指す姿

学校施設などの安心や安全が確保されており、充実した教育のための機能の維持や改善が進められている。

【取組指針】

学校施設の老朽化が進んでいる中、子どもたちが安心して安全に学べるよう、学校施設の長寿命化も含め、計画的保全や建て替えなどを検討します。また、学校施設は、災害時の避難所としての役割を担っており、子どもや地域の方々のために、安全に配慮した施設として充実していきます。

さらに、各校による交通安全対策や^{*16}スクールガードの充実、防災教育など、地域と連携した対策を強化していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

校舎等の老朽化が進み、内外装の改修や建物を延命する改修の時期がきている。近年猛暑日が続き、室内でも気温が高く熱中症になる児童・生徒が増加している。

平成30年度の事業実績

- ・学校施設の長寿命化のため、小中学校大規模改修工事の設計業務（長根・東山小学校、水野中学校）を行いました。
- ・学校施設の安全対策として、幡山・品野・光陵中学校武道場の非構造部材の改修工事や南山中学校プールサイドの補修工事を行いました。
- ・児童生徒数の増加に対応するため、水野・長根小学校、水野中学校の増築・改修工事等を行いました。
- ・児童生徒の教育環境の改善のため、小中学校21校の普通教室のエアコン設置工事の設計業務と9校の設置工事の発注を行い、次年度中の設置完了に向け取り組みました。

平成30年度の事業評価

学校施設の長寿命化を今後計画的に推進するために、3校の大規模改修工事の設計業務を行うことができ、目標値を達成するための第一歩となったが、達成には程遠い状況であり、事業のさらなる推進の必要があると思われる。

エアコンの設置については、次年度中での早期設置完了を目指し、事業に取り組んでいく必要がある。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 45 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
長寿命化が完了した校舎棟数の割合 教育政策課施設係	6.9%	100%
実績値根拠		
・小3棟、中5棟 合計8棟/116棟=6.89…%		
目標値根拠		
・全棟完了		
実績値（平成30年度）		
10.2%		
平成30年度の実績値根拠		
<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化対策済み施設 小7棟、中5棟 合計12棟/全118棟=0.1016・・・ ・長寿命化計画として「瀬戸市学校施設の個別計画」を策定。 		

今後の方策等

施設の老朽化は著しく、長寿命化対策を早急に行う必要がある。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・空調機器設備を令和元年度中に市内全ての小中学校に設置完了するのは、大変なことだが、施設の老朽化は災害の折には子どもの命に関わるため、学校側からの工事の依頼にはできるだけ早急に対応してほしい。校舎の長寿命化計画の達成実績が、H27年度6.9%で4年後のH30年度10.2%なのに、さらに7年後の令和7年100%になるとは考えにくい。瀬戸市学校施設の個別計画では、年度ごとに刻んで緊急性のある所から着実に実行されることを望む。

・学校施設については木造校舎から鉄筋校舎への立て替えの時期から50年以上を経過していると考えられる。この間、耐震基準の改正から補強工事も実施された。しかし、老朽化は避けることができない。この点からすると校舎等の全面建替えが望ましいが、財政面からすると長寿命化を図ることはやむを得ない。

・魅力ある学校施設は、児童生徒の学習への取り組みにも影響するだけでなく、魅力ある学校が住人の定着や転入も期待できる。その点において長期間にわたる全面改修は有効であると考えられる。

• 学校のトイレの改修について、家庭ではほとんど和式トイレを使用していないため、多くの児童生徒は学校での用便に支障をきたしていると考えます。明るく、きれいなトイレへの改修は急務であると考えます。

●基本施策 22 信頼される学校づくりの推進

○目指す姿

保護者や地域の方々が、「学校とともに地域の教育に責任を負う」との認識のもと、学校運営に主体的に関わっている。

【取組指針】

学校運営に係る積極的な情報発信による開かれた学校から一步踏み出し、学校と地域が、子どもを育成する当事者として目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで地域から信頼される学校づくりを目指します。

そのためには、学校に参画する者すべてが「チームとしての学校」に取り組み、目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開するなど、学校のマネジメント力を向上するとともに、保護者や^{*7}学校評議員など市民の意見を反映した学校運営を実践していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

次期学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」が理念に掲げられる。それを実現するためには地域との協働体制をより強固なものにしていく必要がある。

平成30年度の事業実績

各校において「地域とともにある学校づくり」の意識が高まり、^{*9}キャリア教育やゲスト講師、面接指導など積極的に地域の方に学校の教育活動に参加してもらうなど、地域との関係を深めている。また、長根小学校をモデル校としたコミュニティー・スクールの導入など、^{*23}地域コーディネーターが積極的に学校・地域と関わっている。

平成30年度の事業評価

地域との協働をより意識してきているが、「社会に開かれた教育課程」を実践していくという段階には至っていない。

平成30年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 47 頁）	実績値 （平成 26 年度）	目標値 （令和 7 年度）
学校評価における重点的な取組に対する評価（平均） 学校教育課指導係	3.5	3.7
実績値根拠 各学校の重点的な取組に対する学校評価の平均値（A B C D、4段階評価）		
目標値根拠 現状の C・D 評価をなくすことができれば、平均値は 3.7 を超えるため。		

実績値（平成30年度）

3.6

平成30年度の実績値根拠

各校の重点的取組に対する学校評価平均値

今後の方策等

「社会に開かれた教育課程」の良さや必要性を学校が理解し、より地域との連携・協働を推進する。また、地域だけでなく企業等との連携も視野に入れる。そして地域コーディネーターのさらなる活用を目指していく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・学校の先生方と地域の方々が、お互いに顔がわかる、名前がわかる関係作りが必要である。お互いの活動内容を、先ず知り得ることが第一歩である気がする。そして、お互いの立場を理解しながら、Win-Winの関係を築きあげることが、長期的な目を見た場合、持続可能な関係になるのではないかと思う。

・^{※11}小中一貫教育の推進により、地域と学校がより密接になれる条件が整いつつある。地域の人材を大いに活用し、教育効果をあげていきたい。ただし、注意したいのは、今様の子どもの実態や動向を理解していないと、指導されることでかえって逆効果になってしまうこともある。地域の方々と学校が連絡を密に取り合うこと、また教職員だけでなく指導してもらう地域の方々にも、勉強会や研修会に参加してもらうようなことも考えていきたい。

・地域コーディネーターの活動が一般的に見えてこないのが残念である。

・PTA（保護者と先生）その中には地域コーディネーターを各学校に含む仕組みにして関わりやすくしてはよいのではと考える。それが難しいのであれば、学校に地域との連絡・調整の係の部署を設け、公民館等の地域と活動してみてもどうかと考える。

・学校行事に地域が参加するだけでなく、地域の行事に学校が参加していくことも考えてほしい。

IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言

1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言

・「にじの丘学園」の開校に伴い、新しい制服の検討に挙げられた。

○気候や個々の体調等によって服装の調節がしづらい。

○LGBTの生徒への配慮をすることが難しい。

というのがあり、その項目は大変意義のあるものだと感じた。

しかし、それは「にじの丘学園」に限ったことではなく、この視点があるならどうしてもっと早く、既存の中学校制服の変更検討がされていないのか、疑問。

(少なくとも保護者の耳にはそのような話は入っていない)

これを機会に、既存中学校においても、改めて制服の意義を考え、デザイン見直しへの検討を要望する。

・瀬戸市の教育基本理念は、「すべての子どもたちが『瀬戸で学んでよかった』」である。このすべての子の中には、集団に馴染めなかったり、障害を持ったりする子どもたちが含まれている。この教育アクションプランの進捗状況や達成率を数字だけにこだわりすぎている（数値化を否定するのではない）と、多様性社会の片隅で生きている子どもたちを排除しかねない。費用対効果も大切であるが、市民全体で「すべての子どもたち」を温かな目で見守るような体制にしていきたい。

・現在、祖父母世代・親世代・子世代間の生活スタイル・考え方あらゆる面で変化してきている。プライバシーの尊重を求めているながら、孤独や孤立に悩みそれぞれの世代で悲しい事件につながっているように感じる。短い期間で教育政策も変わってしまい、親の経験は全く役に立たず、何が必要なかわからず、どの世代も不安にかられていると思う。人間は育つまで他の動物と違い長い時間がかかる。家族・学校だけでできることは限りがあり、地域の活動（見守り・交通安全の活動など）を通して信頼できる家族以外の大人の存在が子どもの育ちにますます必要になってくる。

・生徒だけではなく、教員も、保護者も、地域の方々も「学び続ける」という文化を育み、答えのないこれからの時代を、先生にだけ頼る、保護者にだけ頼る、ということのないように全員が当事者意識を持って「教育」に関わり続けられるような地域にしていくことが不可欠だろう。

・教育アクションプランの開始から3年が経過し、基本施策を推進するうえでの評価指標や設定された目標値など、実情にそぐわないものも生じている。必要なものについては、現状に照らして相応しい指標等への修正を望みたい。

・個々の環境や事情は千差万別だが、子どもも大人も1人で悩み閉じこもることが無いように、細かいニーズを拾い上げ人と人を繋ぐことのできる地域コーディネーターの育成と増員に期待している。子どもの周りには、社会と繋がって役に立ちたい元気な高齢者も多くいるので、皆で安心して声を掛け合える明るい街づくりを目指したい。

・子どもたちは毎日を一生懸命に過ごしている。私達大人が、この明るい未来ある子どもたちの為に手を取り合い、携え、共に協力していく事が、健全な子どもたちの成長に

繋がる事だと思う。益々丸となって、様々な課題に取り組んでいきたい。

- ・家庭内において、子どもが主体的に保護者とじっくり対話する時間をあえて作ることも教育の一つとして盛り込みたい。

- ・子どもたちが家庭を出て、外で伸び伸びと遊べる環境が限定され過ぎている。格差にとらわれず、瀬戸市内に在住の児童生徒が、自らの考えで行動して豊かな心身の育成ができる環境を整備していきたい。

- ・それぞれの取組には対象があり、「すべての子どもたち、親たち、市民」を対象にすることは難しい。しかし、その位置付けを示すことで、その取組と「すべての子どもたち、親たち、市民」との関わりを伝えたい。

- ・様々なアンケートでの性別を答える問いには、性的少数者にとって選択肢がないことがある。この教育アクションプランが言うように「すべて」とは「一人ひとり」のことであり、「すべて」から漏れる「一人」があってはならない。アクションプランの事業推進を通じて「すべての市民」を大切にする姿を示し続けたい。

- ・家庭内や地域、学校教育、学校外の学習機会など子どもを取り巻く環境は、大きく変化してきているし、今後ますます大きな変化が来ると予想される。社会的な変化としてAIの普及により、現在の職業の約半数がAIを使用した機器などにとって替わられると予測されている。今の小中学生が大人になる10数年間に変化が現れ、さまざまな業種が大きな改革が迫られる。そのような新しい時代を生きるためには、知識や技能だけではなく、自ら考え、発見し、行動する力であり、外国人を含めたコミュニケーション活動の充実が重要になるであろう。その根拠として、高齢化の進展と生産人口の減少が主要因だが、産業の大幅な改革が挙げられる。従来 of 枠組みにとらわれない新しい産業の創世や雇用形態についても変化が求められ、同時に持続可能な発展も必要となる。

- ・瀬戸市の教育に目を向けると厳しい財政の中で、さまざまな施策と学校の取組が見られる。この教育委員会事務の管理及び執行の状況の中には、学校の独自な取組に関する事項が明らかにされていない。各学校においては、その地域や児童生徒の実態の応じた創意工夫が図られており、それなりの成果があると思われる。そこで、これからの点検、評価の中に、瀬戸市全体としての取組とともに、特徴ある学校教育（学校の個性）の把握とその評価を取り入れることを奨励したいと考える。

- ・瀬戸市教育委員会は、各学校の置かれた状況を把握しながら、特徴を引き出し伸ばすことで、児童生徒や教員、地域が相互に関連しながら、「よりよい教育実践」を志向することができるのではないかと考える。

2 総括意見

瀬戸市教育アクションプラン推進会議

会長 吉田 淳

はじめに、本アクションプランの委員の皆様から貴重な意見をいただいたことに感謝します。本市の 22 の基本施策は、多様な学校教育の課題から地域の教育力の向上や教育関連施設の利用促進等、これからの瀬戸市の教育を考え改善する上で必要な施策であります。各委員からは、それぞれの施策に対する具体的な意見、要望とともに、具体的な改善方法までも言及されています。

全体を通して、学校と地域の連携協力については多くの施策の意見の中で述べられ、瀬戸市は学校と保護者の枠から、さらに発展して地域や市民とともに子どもの健全な成長、発達を目指すことの必要性が強調されています。特に、いじめや不登校の問題は学校だけでは解決できない問題であり、学校と保護者、地域の皆様が協働することにより解消を図るべきとする意見があります。このことは、中学校卒業後の子どもたちにも影響を及ぼすので、高等学校や大学などの教育機関、社会での受入の体制など地域ぐるみで取り組むことの大切さが必要となります。さらに、外国人児童生徒の増加や障がいを持つ児童生徒への支援は、市の様々な機関が連携しながら地域の協力体制を確立することが望まれております。

瀬戸市の教育文化施設やスポーツ施設は比較的充実していますが、その利用の促進については改善する点が残されており、学び続ける市民や健康増進のために一層の努力が求められています。安心、安全な学校づくりにおいては、空調機器設備の設置を早急に実現することや校舎等の老朽化対策として長寿命化計画が着実に展開されています。学校のトイレの改修（洋式化）についての要望も寄せられており、児童生徒の健康面にも配慮することが望まれています。

次年度開校が予定されている「にじの丘学園」への期待や要望も多く、小中連携教育の発展は他の瀬戸市の学校教育への波及効果も期待できると思われれます。

ここに寄せられた点検・評価の意見や要望が、これからの瀬戸市の教育を一層発展させる契機となることを期待します。

V 総 評

第2次瀬戸市教育アクションプランも4年目を迎えました。近年、本市においても、グローバル化、情報化、少子・高齢化など社会構造が大きく変化し、変化のスピードも一段と早くなっております。教育現場においても、こうした社会の変化に適切に対応し、教育活動を行っていくことが求められております。その手段の一つとして、教育現場のICT環境の早期整備についても望まれているところです。

委員の皆様からも意見・提言でいただいておりますように、ICT機器を活用し子どもの学習意欲の向上、また、教師、学習者を支援する先端技術の効果的な活用をし、アクションプランの基本的方向性でもあります「生き抜く力」を育む教育を展開していくものです。

来年度はいよいよ「にじの丘学園」が開校します。ますます、地域・学校・家庭・行政が協力し、地域とともにある学校づくりの推進を図るべく、委員の皆様のご意見・提言をしっかりと受け止め「第2次瀬戸市教育アクションプラン」で掲げております各基本施策の目標値を達成するため精進してまいります。

今回の点検・評価報告に当たりご尽力を頂いた皆様に深く感謝を申し上げますとともに、次なる事業の充実のために教育委員会一同真摯に取り組んでまいります。

今後とも、広く市民の皆様のさらなるご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

瀬戸市教育委員会
教育長 横山 彰

～ 用語解説（五十音順）～

	用語	解説
※1	ICT	Information and Communication Technology「情報通信技術」の略であり、情報関連技術とその活用を目指すこと。
※2	アクティブ・ラーニング	一方向的な講義形式とは異なり、子どもたちの主体的・能動的な学習への参加を取り入れた学習方法のこと。
※3	インクルーシブ教育	障害のある人がもてる能力や可能性を最大限に発揮し、自由に社会参加することを可能にし、障害のある子どもと、ない子どもが可能な限り同じ場で教育を受けられるようにすること。
※4	学校サポーター	学校の指導方針や個別の教育支援計画に沿って、学級担任の指導を支え、特別な支援を必要とする児童生徒をサポートするボランティアのこと。
※5	外国人児童生徒サポーター	日本語の理解が充分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、学習支援するボランティアのこと。
※6	学級集団アセスメント(Q-U)	Q-Uとも言われ、アンケート形式による心理検査の一つ。標準化された高い信頼性を持ち、学級満足度と学校生活意欲度を測る。これにより、不登校の予防やいじめの早期発見ができ、学級運営について役立っている。
※7	学校評議員	地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域住民などの意向を反映するとともに、学校運営に意見を述べる人のこと。
※8	キミチャレ	子どもたちが、自らチャレンジテーマを設定し、テーマ実現のため、試行錯誤の過程で経験した自信や挫折を糧として成長し、「生き抜く力」を育成することを目的とした事業のこと。
※9	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための教育のこと。
※10	教育サポートセンター	多様な支援を必要とする児童生徒や保護者に対して、学校・家庭・地域や関係機関が連携して、多方面から一貫した支援をする体制のこと。
※11	小中一貫教育	中学校区を単位として小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育の9年間の教育活動を見通しながら、計画的・系統的な教育を推進すること。
※12	少人数指導授業	学級を2つ以上の学習集団に分けて指導する授業のこと。
※13	情報リテラシー（情報活用能力）	メディアや情報通信機器などを介した情報の特性を理解し、情報の適切な取扱いや自らの情報活用を身につけ、情報分析やメディアを利用した表現やコミュニケーションを図るなどの情報分析能力のこと。
※14	食育	様々な経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てること。
※15	スクールカウンセラー(SC)	臨床心理士などの資格を持ち、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、カウンセリングするとともに、それらに関わる教職員や保護者への助言や支援を行う人のこと。
※16	スクールガード	主に、小学校区内内の通学路などにおける子どもの安全を見守る活動を行う、地域住民などで組織するボランティアのこと。
※17	スクールソーシャルワーカー(SSW)	社会福祉士の資格を持ち、不登校や発達障害などの問題の解決に向けて福祉的な視点で教員や保護者の関係を調整するとともに、関係機関との連携調整を図る人のこと。

	用語	解説
※18	瀬戸市いじめ防止基本方針	いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうることを前提として、教育委員会と学校・家庭・地域・関係機関が連携して、いじめの防止などの対策を推進するために策定された方針のこと。
※19	せとっ子モアスクール	児童が、放課後に安心安全な居場所や多様な体験活動の場としての放課後子ども教室と、保護者が仕事などで家庭にいない児童を対象に遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを合わせた総称のこと。
※20	全国学力・学習状況調査	全国の小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象とした学力と学習状況に関する調査のこと。調査結果を分析することで、今後の教育施策の改善を図ることなどを目的に実施される。
※21	多文化共生	国籍、言語、文化などの違いを互いに尊重する考え方のこと。外国人を地域社会の一員と認め、交流し協力し合うことを大切にする考え方。
※22	男女共同参画	男女が互いを対等なパートナーと認め合い、家庭、仕事、地域のあらゆる分野で個人の能力を発揮でき、ともに喜びや責任を分かち合うこと。
※23	地域コーディネーター	学校と地域の、より一層の連携・協働を図るため、学校、地域住民、保護者間の連絡や調整を行う人のこと。
※24	地域図書館	小中学校の図書室を活用し、地域の方々にも利用しやすい機能と環境を整えた図書館のこと。
※25	地産地消	地域で生産された食材などをその地域で消費すること。
※26	チーム・ティーチング	学級（教科）担任の授業に他の教員が入ったり、複数の教員が連携・協力して一人ひとりの児童生徒を指導したりする授業の形態のこと。
※27	適応指導教室（オアシス21）	不登校の児童生徒に対し、学校とは別に個々の状態に応じた指導を行うことにより、学校への復帰、自立や社会参加を目指すものこと。
※28	適正規模・適正配置	少子化が進む中、次世代を担う子どもたちにとって、望ましい教育環境を整備し、充実することを目的に小中学校の再配置や新築を行うこと。
※29	特別支援教育支援員	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活や教科指導などの補助及び支援を行う人のこと。
※30	学びキャンパスせと	市民同士が学び合う生涯学習の仕組み。自分が得意なことを教えたいという熱意のある市民が講師となり、「教える生きがい」をもって講座を企画・運営することにより、バラエティに富んだ講座を提供している。
※31	まるっとせとっ子フェスタ	瀬戸市在住・在学の子どもたちが、日頃の学習の成果を発表する場のこと。子どもたち同士、子どもたちと市民が交流し、つながりと信頼を深める場となっている。
※32	ユートピアプラン	「人・地域との関わりを大切にし、心豊かな生徒の育成をめざす」ために、ノーマライゼーションを学ぶ・人と地域との関わりを学ぶ・手作りの整備やものづくりを学ぶ・地域連携・環境整備活動を通して豊かな心を育む光陵中学校の活動のこと。
※33	ライフ・ワーク・バランス	仕事と生活の調和を意味する。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中更年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。